

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2024年4月1日
(第62期)	至	2025年3月31日

A S T I 株式会社

静岡県浜松市中央区米津町2804番地

(E02013)

目 次

表紙	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	9
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	9
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	10
3. 事業等のリスク	11
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	13
5. 重要な契約等	17
6. 研究開発活動	18
第3 設備の状況	20
1. 設備投資等の概要	20
2. 主要な設備の状況	20
3. 設備の新設、除却等の計画	22
第4 提出会社の状況	23
1. 株式等の状況	23
(1) 株式の総数等	23
(2) 新株予約権等の状況	23
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	23
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	23
(5) 所有者別状況	24
(6) 大株主の状況	24
(7) 議決権の状況	25
2. 自己株式の取得等の状況	26
3. 配当政策	27
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	28
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	28
(2) 役員の状況	34
(3) 監査の状況	37
(4) 役員の報酬等	39
(5) 株式の保有状況	40
第5 経理の状況	42
1. 連結財務諸表等	43
(1) 連結財務諸表	43
(2) その他	73
2. 財務諸表等	74
(1) 財務諸表	74
(2) 主な資産及び負債の内容	83
(3) その他	83
第6 提出会社の株式事務の概要	84
第7 提出会社の参考情報	85
1. 提出会社の親会社等の情報	85
2. その他の参考情報	85
第二部 提出会社の保証会社等の情報	86
[内 部 統 制 報 告 書]	
[監 査 報 告 書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2025年6月18日
【事業年度】	第62期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	A S T I 株式会社
【英訳名】	ASTI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 波多野 淳彦
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市中央区米津町2804番地
【電話番号】	053-444-5111（代表）
【事務連絡者氏名】	経営本部総務部長 上野 敏宏
【最寄りの連絡場所】	静岡県浜松市中央区米津町2804番地
【電話番号】	053-444-5111（代表）
【事務連絡者氏名】	経営本部総務部長 上野 敏宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	45,213,913	58,790,160	64,883,613	63,607,975	65,441,375
経常利益 (千円)	1,381,996	840,590	2,095,297	3,081,316	1,584,326
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,390,704	702,954	1,512,723	2,695,412	624,896
包括利益 (千円)	1,825,453	1,556,917	1,953,635	3,496,253	733,627
純資産額 (千円)	17,938,510	19,276,503	21,104,777	24,318,701	24,583,298
総資産額 (千円)	34,733,036	42,751,875	46,357,433	48,010,343	46,049,330
1株当たり純資産額 (円)	5,733.53	6,159.92	6,745.65	7,769.43	7,852.00
1株当たり当期純利益 (円)	444.83	224.85	483.89	862.25	199.92
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	51.6	45.0	45.5	50.6	53.3
自己資本利益率 (%)	8.1	3.8	7.5	11.9	2.6
株価収益率 (倍)	4.6	8.0	6.0	4.0	10.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	153,832	△4,754,508	4,911,239	3,223,438	5,600,445
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,494,205	△1,355,386	△4,980,117	△1,959,176	△1,455,325
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,457,692	5,700,534	890,990	△1,626,964	△2,718,354
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,194,339	1,964,906	2,838,153	2,779,849	4,310,283
従業員数 (人)	5,162	4,517	4,362	4,346	4,233
[外、平均臨時雇用者数]	[942]	[1,792]	[1,110]	[1,224]	[1,200]

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	29,499,146	39,132,081	39,230,396	36,826,917	36,352,096
経常利益 (千円)	989,042	751,496	1,588,651	1,318,590	1,114,456
当期純利益 (千円)	1,172,608	706,097	1,266,758	943,331	622,365
資本金 (千円)	2,476,232	2,476,232	2,476,232	2,476,232	2,476,232
発行済株式総数 (株)	3,417,006	3,417,006	3,417,006	3,417,006	3,417,006
純資産額 (千円)	14,069,378	14,468,359	15,632,289	16,331,994	16,497,768
総資産額 (千円)	27,558,545	33,728,769	36,461,453	35,452,233	33,509,607
1株当たり純資産額 (円)	4,500.35	4,628.04	5,000.58	5,224.90	5,278.04
1株当たり配当額 (円)	70.00	40.00	90.00	150.00	110.00
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 (円)	375.07	225.86	405.21	301.77	199.11
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	51.1	42.9	42.9	46.1	49.2
自己資本利益率 (%)	8.7	4.9	8.4	5.9	3.8
株価収益率 (倍)	5.5	8.0	7.1	11.5	10.1
配当性向 (%)	18.7	17.7	22.2	49.7	55.2
従業員数 (人)	624	630	649	673	675
[外、平均臨時雇用者数]	[159]	[120]	[95]	[98]	[112]
株主総利回り (%)	187.8	169.1	272.9	337.8	218.4
(比較指標：TOPIX (東証株価指数)) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	2,310	3,375	3,060	3,950	3,465
最低株価 (円)	1,056	1,526	1,661	2,728	1,801

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3. 2025年3月期の1株当たり配当額110円00銭については、2025年6月20日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

2 【沿革】

1963年 5 月	静岡県浜松市中央区浅田町にペンオイルセールス株式会社を設立。
1965年 4 月	ピアノアクション部品の組立加工を開始。
1966年 4 月	太平洋企業株式会社に商号変更。
1969年 4 月	オーディオアンプの生産を開始。
1972年 7 月	二輪車用ワイヤーハーネスの生産を開始。
1974年 8 月	静岡県浜松市中央区福島町にステレオ工場（旧浜松倉庫）を新設。
1979年 8 月	カーラジオの生産を開始。
1979年10月	静岡県浜松市中央区入野町に子会社として太平洋電子株式会社を設立。
1979年12月	静岡県浜松市中央区市野町に子会社として亜細亜部品株式会社（1987年11月にアスティオービックス株式会社に商号変更）を設立。
1982年11月	静岡県磐田郡竜洋町（現静岡県磐田市）に竜洋工場（旧磐田工場）を新設。
1983年 5 月	家電製品用電子制御ユニットの生産を開始。
1983年 9 月	太平洋アスティ株式会社に商号変更。
1984年 3 月	米国向けサテライトレシーバー（衛星放送受信機）の生産を開始。
1988年10月	静岡県磐田郡浅羽町（現静岡県袋井市）に浅羽工場（現袋井工場）を新設。
1989年11月	超音波技術活用による水中トランスシーバーを発表。
1992年 1 月	アスティ株式会社に商号変更。
1993年 4 月	静岡県浜松市浜名区新都田のテクノポリス内に都田技術センター（現都田工場）を新設。
1994年 4 月	国内向け車載用及びホーム用B S チューナーの生産販売を開始。
1994年12月	中国に子会社として浙江雅士迪電子有限公司（現連結子会社）を設立。
1994年12月	中国に子会社として杭州雅士迪電子有限公司（現連結子会社）を設立。
1995年 6 月	定款上の商号をA S T I 株式会社に變更。
1995年 9 月	名古屋証券取引所市場第二部特別指定銘柄に株式を上場。
1996年 1 月	名古屋証券取引所市場第二部に指定。
1997年 8 月	アスティオービックス株式会社が太平洋電子株式会社を吸収合併し、アストム株式会社に商号変更（2000年 4 月にアスティプラス株式会社に商号変更）。
1998年 9 月	ベトナムに子会社としてASTI ELECTRONICS CORPORATION（現連結子会社）を設立。
2002年11月	登記上の商号をA S T I 株式会社に變更。
2002年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
2003年 3 月	アスティプラス株式会社を吸収合併。
2004年11月	インドに子会社としてASTI ELECTRONICS INDIA PRIVATE LIMITED（現連結子会社）を設立。
2006年11月	ベトナムに子会社としてASTI ELECTRONICS HANOI CORPORATION（現連結子会社）を設立。
2007年 3 月	静岡県浜松市中央区米津町に本社工場を新設。
2009年 1 月	モバイル・パワーエレクトロニクス事業へ参入。実験車両「evivo」発表。
2011年 2 月	電動車用バッテリー充電器の開発・生産を開始。
2011年11月	医療用マイクロニードルシステム（プロトタイプ）を発表。
2012年 3 月	静岡県掛川市に掛川工場を新設。
2013年 1 月	電動フォークリフト用D C D C コンバータの生産を開始。
2015年 4 月	名古屋証券取引所市場第二部における株式の上場を廃止。
2017年 8 月	インドに子会社としてASTI INDIA PRIVATE LIMITED（現連結子会社）を設立。
2018年12月	ベトナムに子会社としてASTI RESEARCH AND DEVELOPMENT VIETNAM CORPORATION（現連結子会社）を設立。
2020年 1 月	単回使用注射用針「Quatron」（登録商標）の量産及び欧州で販売開始。
2022年 4 月	東京証券取引所スタンダード市場へ移行（市場区分見直し）。 フィリピンに子会社としてASTI MANUFACTURING PHILIPPINES INC.（現連結子会社）を設立。
2023年 3 月	静岡県浜松市中央区大原町に浜松工場を新設。
2023年 4 月	電動二輪車用バッテリー充電器の生産を開始。
2024年12月	ZELOSTAT Needle 注射針の国内医療機器承認及び生産販売開始。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、ASTI株式会社（当社）及び子会社8社により構成されており、その主な事業は、車載電装品、民生産業機器、ワイヤーハーネスの製造販売及び新規開発に関する事業であります。当社グループの事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、次の部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

（1）車載電装品

主要な製品は、各種電子制御ユニット、エアコン制御システム、コーナーセンサ、バッテリー用充電器等であり、当社のほか、子会社のASTI ELECTRONICS INDIA PRIVATE LIMITED、ASTI INDIA PRIVATE LIMITED、ASTI ELECTRONICS HANOI CORPORATION、ASTI ELECTRONICS CORPORATION及び浙江雅士迪電子有限公司において製造販売しております。

（2）民生産業機器

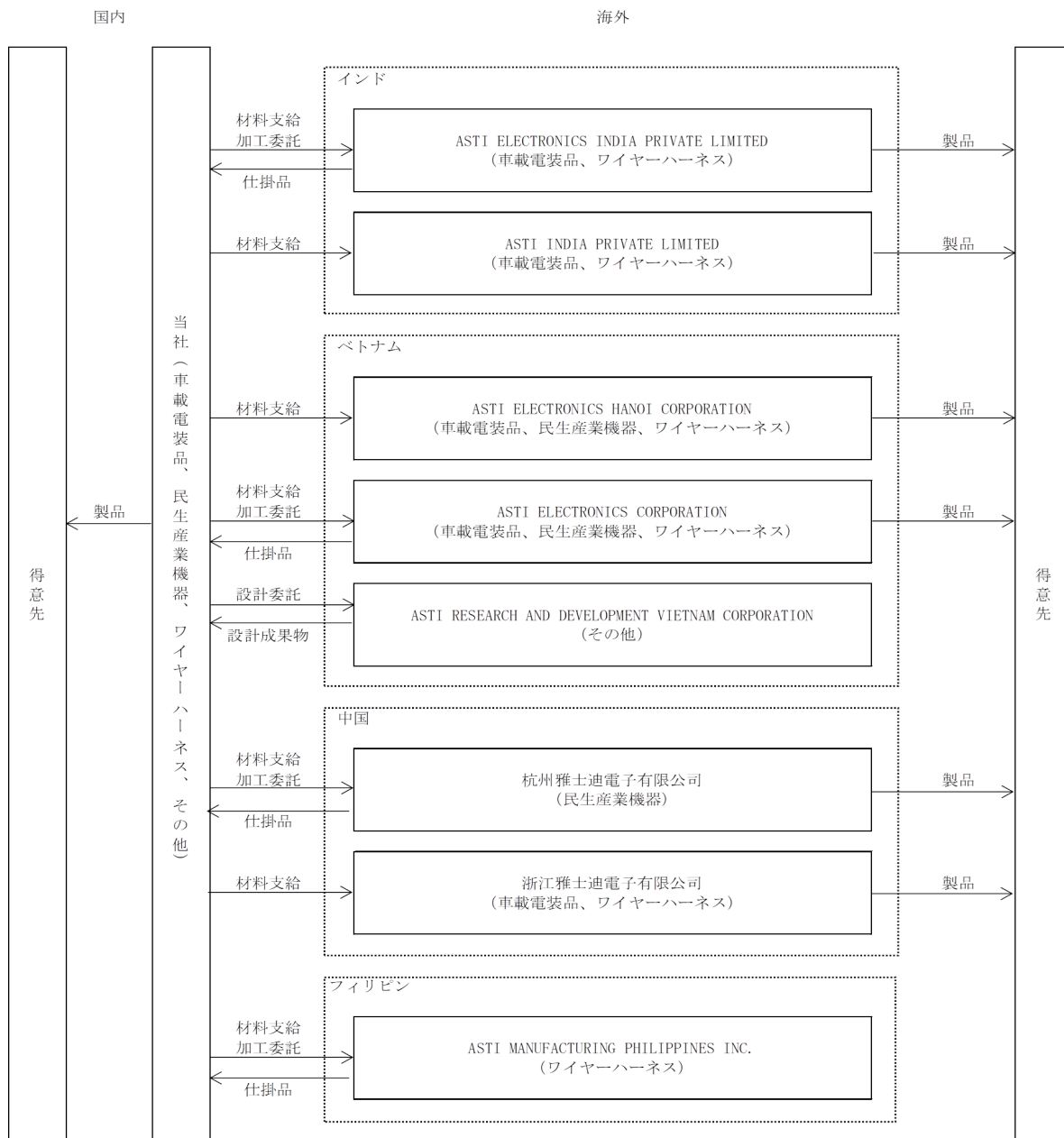
主要な製品は、洗濯機用・食器洗浄機用電子制御基板、通信用スイッチユニット、産業用ロボットコントローラ基板等であり、当社のほか、子会社のASTI ELECTRONICS HANOI CORPORATION、ASTI ELECTRONICS CORPORATION及び杭州雅士迪電子有限公司において製造販売しております。

（3）ワイヤーハーネス

主要な製品は、四輪・二輪用ワイヤーハーネス、船舶用ワイヤーハーネス等であり、当社のほか、子会社のASTI ELECTRONICS INDIA PRIVATE LIMITED、ASTI INDIA PRIVATE LIMITED、ASTI ELECTRONICS HANOI CORPORATION、ASTI ELECTRONICS CORPORATION、浙江雅士迪電子有限公司及びASTI MANUFACTURING PHILIPPINES INC.にて製造販売しております。

[事業系統図]

当社グループを事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ASTI ELECTRONICS INDIA PRIVATE LIMITED (注) 2、4	インド ハリアナ州	千インド ルピー 841,000	車載電装品 ワイヤーハーネス	98.2	当社製品の組立をしている。 役員の兼任あり。 融資あり。
ASTI INDIA PRIVATE LIMITED (注) 2	インド グジャラート 州	千インド ルピー 750,000	車載電装品 ワイヤーハーネス	99.9	役員の兼任あり。 融資あり。
ASTI ELECTRONICS HANOI CORPORATION (注) 2	ベトナム ハノイ市	千米ドル 8,000	車載電装品 民生産業機器 ワイヤーハーネス	100.0	役員の兼任あり。
ASTI ELECTRONICS CORPORATION (注) 2	ベトナム ビンズオン 省	千米ドル 5,000	車載電装品 民生産業機器 ワイヤーハーネス	100.0	当社製品の組立をしている。 役員の兼任あり。 融資あり。
ASTI RESEARCH AND DEVELOPMENT VIETNAM CORPORATION	ベトナム ダナン市	百万ベトナムドン 20,000	その他	100.0	役員の兼任あり。
杭州雅士迪電子有限公司 (注) 2、4	中国 浙江省	千円 625,000	民生産業機器	100.0	当社製品の組立をしている。 融資あり。
浙江雅士迪電子有限公司 (注) 2	中国 浙江省	千米ドル 9,150	車載電装品 ワイヤーハーネス	100.0	役員の兼任あり。 融資あり。
ASTI MANUFACTURING PHILIPPINES INC.	フィリピン バタンガス州	千フィリピンペソ 100,000	ワイヤーハーネス	99.9	当社製品の組立をしている。 役員の兼任あり。 融資あり。

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 上記子会社のうちには、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. ASTI ELECTRONICS INDIA PRIVATE LIMITED、杭州雅士迪電子有限公司については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

(単位：千円)

	主要損益情報等				
	売上高	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
ASTI ELECTRONICS INDIA PRIVATE LIMITED	10,812,533	609,480	450,383	2,183,542	6,174,462
杭州雅士迪電子有限公司	6,802,780	△22,771	△83,838	2,376,131	3,653,875

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
車載電装品	964 [209]
民生産業機器	502 [169]
ワイヤーハーネス	2,694 [808]
報告セグメント計	4,160 [1,186]
その他	33 [2]
全社（共通）	40 [12]
合計	4,233 [1,200]

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除いております。）であり、臨時雇用者数（期間社員及び嘱託社員他）は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（人）	平均年令（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
675 [112]	43.1	17.4	5,519,434

セグメントの名称	従業員数（人）
車載電装品	297 [39]
民生産業機器	114 [36]
ワイヤーハーネス	207 [24]
報告セグメント計	618 [99]
その他	17 [1]
全社（共通）	40 [12]
合計	675 [112]

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除いております。）であり、臨時雇用者数（期間社員及び嘱託社員他）は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、ASTI労働組合と称し、組合員数は2025年3月31日現在617名で、上部団体には所属していません。

また、連結子会社において、労働組合が組織されております。当社を含めて労使関係につきましては安定しており、重大な問題はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
3.9	116.0	60.8	63.6	78.2

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 賃金は、基本給、超過勤務手当、各種手当、賞与等を含み、退職金を除きます。

② 連結子会社

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループの経営理念は、「社会が求めるより良きものを合理的に生産し、信頼される健全経営を展開して参画者総ての文化の高揚を計る」であり、この経営理念を基本に進取の精神で挑戦と創造を積み重ね、常に新しいフィールドに事業活動を積極的に展開して行くことを経営の基本としております。

(2) 経営環境、経営戦略等

当社グループは、車載電装品、民生産業機器、ワイヤーハーネスの3分野での機器、部品等の製造・販売を事業としております。国内では人口の減少を背景として、当社の主たる事業分野である四輪、二輪、ホームエレクトロニクス等の製品の製造・販売拡大は非常に厳しい状況にあります。

当社グループといたしましては、今後の会社の発展を図るため、国内事業における自社開発製品の充実を図っていくとともに、拡大するアジアの市場におけるシェアを高めるべく、海外事業における生産能力の強化を行っております。

国内事業では、製品の自主開発の取組を進めております。新規事業として、メディカル・超音波製品分野における新製品開発の取組を行うとともに、充電器・DCDCコンバータ・インバータといったパワーエレクトロニクス製品の製造開発を行っております。

海外事業では、インド、ベトナム、中国にそれぞれ2拠点、フィリピンに1拠点を設置し、製造・販売を行っております。中国においては、EV市場の競争が激化しており、当社を取り巻く環境は非常に厳しい状況となっております。一方、成長著しいインド市場においては、特に車載電装品において非常に多くの引き合いを頂いており、今後も注力して販売拡大を図ってまいります。また、技術・開発面においては、ベトナム・ダナン市には研究開発拠点を設置、インドにおいてもハリアナ州の工場内に研究開発部門を設置し現地での開発力の強化に取組んでおります。また、海外より外国人技術者を日本へ転勤させる等、日本における研究開発人員の不足の補強を行っております。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは売上高及び営業利益を経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標として用いております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

継続する円安による資材及び生産経費の高騰、国際的な価格競争の激化などに加え、米国の関税政策に起因する国際的な貿易の縮小など、当社グループを取り巻く経営環境は引き続き厳しい状況が続くものと予想されます。また、当社グループの主要供給先である四輪車、二輪車、民生産業機器の業界は、それぞれに大きな変動期を迎えています。当社グループとしては、変動する経済環境の中で、今後も成長を続けるべく需要の変化に機敏に対応して生産の重点を変えてまいります。中期経営計画（VISION2025）では、次の4分野を重点的に強化しております。

第1に「低炭素社会の実現に資する電子ユニット」です。従来培ってきた充電器、インバータ、DCDCコンバータの開発・生産技術を強化し、自社技術による製品受注を拡大していきます。また、日本における技術人材不足を補うため、ベトナム・ダナン、インド・マネサールの2拠点にR&D部門を設置し、設計・開発機能の拡充を図っております。

第2に「重要電子機器をつなぐワイヤーハーネス」です。従来、ベトナム・ホーチミン工場における生産が主力でしたが、BCPを考慮し、フィリピンでの生産体制の拡充を図っております。また、外国人エンジニアの採用を進め、設計技術力の強化に努めております。

第3に「新規事業」です。従来、研究開発を行ってきた、メディカル開発製品の美容分野商材の量産を開始いたしました。さらなる開発・生産を着実に進めるとともに、商材の販路拡大に注力してまいります。

第4に「海外における受注生産事業」です。新規受注商材の生産を着実に行うとともに、特に好調なインド市場に注力した新たな受注拡大を図ってまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 戦略

当社グループは、時代の変遷とともに、生産品目を変えながら60年を超える歴史を刻んできました。時代の要請に応えた生産体制を構築することが持続的な企業であることの要諦であると考えております。

現在の中期経営計画（VISION2025）におきましては、特に「低炭素社会の実現に資する電子ユニット」の開発・生産に重点をおいて取組んでおります。

地球環境問題を背景として世界的な脱炭素化の流れが加速しており、当社グループとしては、従来培ってきた充電器、インバータ、DCDCコンバータの開発・生産技術を強化し、低炭素社会の実現に向けて製品開発を通じて貢献してまいります。

また、浜松工場を「ゼロ・エミッション工場」と位置づけ、屋上にパネル1,404枚、発電量442kWの太陽光発電システムを設置、太陽光発電で賄いきれない電力は中部電力より「静岡Greenでんき」を購入することにより同工場における電力使用にかかる排出CO2ゼロを実現するなど、地球環境の保全活動も推進しております。

人的資本につきましては、外国籍を含めた人材の多様性を図るため、目標とする指標を定め、それを実現するための人材育成制度及び人事施策を推進してまいります。

(2) ガバナンス及びリスク管理

当社グループは、持続的な会社運営を安定的に継続するため、代表取締役社長が委員長を務めるリスク管理・コンプライアンス委員会及び品質保証委員会を設置しております。

リスク管理・コンプライアンス委員会において、気候変動、自然災害、人事・労務など想定される様々な事業リスクについて議論し、企業としての方向性を試行錯誤し、取締役会に報告し、社外取締役からの助言を受けております。

受託生産が9割を超える当社グループとしての存在意義は、製品の品質にあるとの観点から、品質保証委員会において不良品の発生を最小化すべく議論を重ね、知見を積み上げ、不良品ゼロに向けて日々歩んでおります。

(3) 指標及び目標

急激な少子化の進展は、当社として持続可能な人員の採用を困難にしております。

当社としては、下記の目標を中期経営計画期間内（2025年度まで）に実現することにより、事業継続性を確保していきたいと考えております。

①外国籍従業員の社員比率5%（2025年3月31日現在 2.7%）

②女性の管理職比率10%（2025年3月31日現在 3.9%）

当社グループの連結子会社はすべて海外に所在しており、各国における法制度や社会的背景の違いから、人的資本に関する統一的な目標設定は現時点では困難です。その為上記目標は日本国内における社会的課題である少子化への対応を目的として国内単体ベースで設定しております。

今後は、グローバル全体での人的資本戦略の整備と情報収集体制の構築を進め、連結ベースでの開示に向けた取り組みを検討してまいります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項における投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業構造について

当社グループの売上高につきましては、主要顧客であります四輪メーカー、二輪メーカー、家電メーカーなどの販売状況の影響を受ける立場にあります。半導体を始めとする材料の調達難など、世界的に不安定な市場環境により当社の販売も影響を受けておりますが、その影響額については現時点において合理的に算定することが困難であります。

(2) 当社グループの主要顧客への販売割合について

当社グループの販売先上位2社が占める売上高の割合は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ③生産、受注及び販売の実績(c) 販売実績」に記載のとおりであり、主要顧客への販売状況の変化や取引条件等の変更により、当社グループの経営成績及び財政状況に大きな影響を与える可能性があります。

当社グループとしての対応力を強化するために、新規顧客の開拓、自主ブランドにより販売できる製品開発を積極的に行っております。

(3) 海外事業展開に伴うリスクについて

当社グループは、インド、ベトナム、中国、フィリピンの各地において事業を展開しており、現地日系企業等からの需要増加に対応するため、工場の増設、生産設備の増強を進めてまいりました。

設備投資に当たっては、将来の需要予測等を基に投資効率を勘案し投資を決定しておりますが、米国関税政策及び中国の景気停滞等に伴う受注変動、または半導体を始めとした原材料の入手難等の影響により当初予定していた販売量を確保できない可能性があります。そのような不安定な外部環境下においても採算が取れるよう、生産の合理化、ITを活用した省人化を進め、生産性の向上に努めております。

今後も、工場所在国の政治・経済情勢、法律規制の変更、為替動向、労働問題、感染症の発生、戦争、テロ等が当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしての対応力を強化するために、本社における海外事業体制を強化して情報収集力を向上させるとともに、当社グループの工場の生産活動に制約が加えられるリスクを分散すべく、フィリピン子会社における生産体制の整備を進めております。

(4) 地震等自然災害による影響について

地震等の自然災害が発生した場合、当社グループの生産拠点が損害を受け、業績に影響を及ぼす可能性があります。

特に、当社の国内の生産拠点は静岡県西部地域に集中しておりますので、南海トラフ地震に備えて、被害を最小限にするべく、すでに必要と考えられる対策を講じておりますが、地震による影響が大きい場合には、操業の中断や多額の復旧費用の発生により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、浜松市北部の浸水想定のない地点に建設した浜松工場において、自然災害等により本社機能が麻痺した際には本社の代替として機能する体制を整えるとともに、有事の際の海外拠点におけるバックアップ体制の整備も進めてまいります。

(5) 品質に関するリスクについて

当社グループは、製品の品質に万全を期しておりますが、予期しない品質トラブルにより多額の回収費用及び補償費用が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、国内事業だけでなく、生産の主体となりつつある海外事業における品質の維持・向上を最優先課題として取り組んでおります。

(6) 財務制限条項付融資契約について

当社グループは、一部の借入金に対して金融機関とのコミットメント契約を締結しております。この契約につきましては、各事業年度の中間決算期末及び決算期末の当社の貸借対照表における純資産の部の金額に関しての財務制限条項が付されており、それに抵触した場合には、貸付人の請求により期限の利益を喪失し、借入金全額を直ちに返済する義務を負うことになっており、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、製品受注時の支払い条件の変更による売掛金の削減により借入金の削減を行うべく、不断に交渉を続けております。

(7) その他、経営成績に影響を及ぼす可能性のある事項について

① 繰延税金資産について

当社グループは、将来減算一時差異に対して、当連結会計年度末において673百万円の繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産は将来の課税所得に関する見積り及びタックス・プランニング等を基に回収可能性を検証し計上しておりますが、実際の課税所得が見積り等を大幅に下回った場合等には回収可能性の見直しを行い、繰延税金資産を回収可能額まで取崩すことにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、将来の課税所得を見積る際には様々な仮定及び予測を用いており、その仮定及び予測は実際の結果と乖離する可能性があります。また、税制改正等により実効税率等が変更になった場合にも、繰延税金資産の計上額の見直しを実施することにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 固定資産の減損について

当社グループは、固定資産の時価が著しく低下した場合又は事業の収益性が悪化した場合には、当該固定資産の減損の兆候の有無の判定を行い、減損の兆候がある場合には、将来キャッシュフロー等に基づいた回収可能価額の見積りによる減損テストを実施しております。その結果、固定資産の帳簿価額が回収可能額を上回った場合には、帳簿価額を回収可能額まで減額し減損損失を認識することとなり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におきましては、インドにおける四輪車市場の堅調な成長によるインド事業の拡大がありました。が、昨期末より始まりました検査問題に端を発する国内の自動車生産の停滞の影響、中国における景気低迷による消費の伸び悩み及び電気自動車の生産過剰による調達価格の低迷、主力納入先である二輪車・船外機市場でのコロナウイルス蔓延時の好調な受注後の在庫調整など、当社を取り巻く環境は一際厳しい状況となりました。また、円安に伴う資材価格の上昇、生産価格の上昇は、そのすべてを転嫁することはできず、厳しい経営環境となりました。

このような状況の中、当社グループは中期経営計画（VISION2025）の4年目として、海外生産の拡大に向け、好調なインド市場にターゲットを絞った営業活動の強化を進め、新規商材を獲得しております。また、さらなるインド事業の拡大に向け、マネサール工場の増設工事に着手いたしました。

当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高は、前期とほぼ同様の 65,441百万円（前期比2.9%増）となりましたが、中国EV市場の過当競争の影響等によりワイヤーハーネスの採算性が悪化したことにより、営業利益は1,517百万円（同32.1%減）となりました。また、設備投資に対する補助金収入134百万円が発生したこと等により、経常利益は1,584百万円（同48.6%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、中国拠点におけるワイヤーハーネス事業縮小に伴う減損損失238百万円の計上及び繰延税金資産の取崩しを含む税金費用の増加により、624百万円（同76.8%減）となりました。

提出会社の売上高は36,352百万円（前期比1.3%減）、営業利益は697百万円（同5.3%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

（車載電装品）

車載電装品では、主にインドにおける各種電子制御ユニット等の販売増により、売上高は21,931百万円（前期比0.9%増）、営業利益は740百万円（同11.0%増）となりました。

（民生産業機器）

民生産業機器では、通信用スイッチユニット及び産業用ロボットコントローラ基板等の販売増により、売上高は19,335百万円（前期比10.0%増）、営業利益は437百万円（同1,661.6%増）となりました。

（ワイヤーハーネス）

ワイヤーハーネスでは、二輪用及び船舶用ワイヤーハーネスの販売減により、売上高は23,927百万円（前期比1.0%減）となりました。営業利益は中国のEV車向け製品の収益性の悪化により、304百万円（同81.1%減）となりました。

（その他）

その他では、医療関連製品の販売拡大により、売上高は246百万円（前期比112.9%増）、営業損失は18百万円（前期は117百万円の営業損失）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ1,530百万円増加し、4,310百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動による資金の取得は、5,600百万円（前期は3,223百万円の取得）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益1,337百万円、減価償却費1,997百万円及び棚卸資産の減少額2,000百万円を反映したものであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、国内及び海外拠点ともに、棚卸資産の削減を図ったことにより、大きく資金を取得する結果となりました。翌期においては米国関税政策の影響等により客先からの受注変動による影響等が懸念されますが、国内外における販売活動の強化・安定稼働のための体制作り及び生産性の向上・在庫削減に努め、営業キャッシュ・フローの増加に努めてまいります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動による資金の支出は、1,455百万円（前期は1,959百万円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出1,695百万円を反映したものであります。

国内においては、新工場の生産インフラの整備及び生産設備の更新等による設備投資を実施いたしました。海外においては、インドの生産能力増強のための設備投資を実施しております。翌期については、主にインドにおいて新工場の建設及び生産設備の増強など、グループの成長のために必要な投資を中心に投資活動を実施していく考えであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動による資金の支出は、2,718百万円（前期は1,626百万円の支出）となりました。これは主に、借入金の減少額2,221百万円を反映したものであります。

当期においては、棚卸資産の削減による営業キャッシュ・フローによる資金の取得により、借入金の返済に充当することで負債の削減を図ってまいりました。翌期においては、受注変動に即応した材料購買の実施により更なる在庫水準の減少を図り、設備投資資金を捻出してまいります。

③ 生産、受注及び販売の実績

(a) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		前年同期比
	千円		%
車載電装品	24,533,413		△2.7
民生産業機器	20,449,593		10.1
ワイヤーハーネス	29,440,461		△0.7
報告セグメント計	74,423,469		1.3
その他	453,319		57.1
合計	74,876,789		1.6

(注) 金額は販売価格で表示しており、最終工程の生産実績をセグメント別に集計し、連結会社間取引消去前の数値によっております。

(b) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
車載電装品	24,468,993	△5.8	2,251,144	△7.5
民生産業機器	20,580,726	10.3	3,553,700	6.6
ワイヤーハーネス	29,265,464	△3.0	1,833,755	△17.0
報告セグメント計	74,315,184	△0.7	7,638,599	△4.3
その他	528,454	86.5	101,757	3,597.6
合計	74,843,639	△0.3	7,740,356	△3.0

(注) 金額は販売価格で表示しております。

(c) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比
	千円	%
車載電装品	21,931,227	0.9
民生産業機器	19,335,915	10.0
ワイヤーハーネス	23,927,719	△1.0
報告セグメント計	65,194,862	2.7
その他	246,512	112.9
合計	65,441,375	2.9

(注) 1. セグメント間の取引につきましては相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	千円	%	千円	%
ヤマハ発動機(株)	8,328,051	13.1	7,803,903	11.9
スズキ(株)	7,353,041	11.6	7,115,176	10.9

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。

当社グループの連結財務諸表作成にあたっては、当連結会計年度末における資産、負債の報告金額及び収益、費用の報告金額に影響を与える見積り、判断及び仮定を使用することが必要となります。当社グループの経営陣は連結財務諸表の基礎となる見積り、判断及び仮定を過去の経験や状況に応じ合理的と判断される入手可能な情報により継続的に検証し、意思決定を行っております。しかしながら、これらの見積り、判断及び仮定は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。当連結会計年度末においては、将来の事業計画等の見込数値については、期末時点で入手可能な情報をもとに検証等を行っております。

なお、連結財務諸表の作成のための重要な会計基準等は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載されているとおりであります。

② 当連結会計年度の経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度は、中期経営計画（VISION2025）の4年目として、「低炭素社会の実現に資する電子ユニット」「重要電子機器をつなぐワイヤーハーネス」「新規事業」「海外における受注生産事業」の4つの重点分野に集中的に取り組んでまいりました。

具体的には、「低炭素社会の実現に資する電子ユニット」について、世界的な脱炭素化の更なる加速化が予想される中で、二輪車用インバータ等、当社のパワーエレクトロニクス製品の開発を加速すべく、ベトナム・ダナン、インド・マネサールR&D部門を強化し、自社製品の開発・営業活動を進めてまいりました。

「重要電子機器をつなぐワイヤーハーネス」につきましては、BCP対応として設立したフィリピン子会社での生産体制の整備を図り、四輪・二輪・船舶向けの各分野に対応できる生産体制の構築を進めております。

「新規事業」につきましては、メディカル関連・超音波関連の新製品の開発・製造に注力しております。メディカル関連では、美容向け商材の新規量産を開始いたしました。

「海外における受注生産事業」につきましては、主にインド市場においてEV・電動化商材の受注活動に注力し、今後の販売拡大に繋がる量産受注を獲得しております。また、中国においては、一部の不採算事業の事業縮小を図り、収益性の向上に努めてまいりました。

経営成績の分析

（売上高）

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ1,833百万円増加し、65,441百万円（前期比2.9%増）となりました。アウトドア系需要の回復により民生産業機器で通信用スイッチユニットの販売が大きく増加した影響により、売上増となりました。各セグメントの外部顧客に対する売上高の連結売上高に占める割合は、車載電装品が33.5%、民生産業機器が29.5%、ワイヤーハーネスが36.6%、その他が0.4%となりました。

提出会社の売上高は、36,352百万円（同1.3%減）となり、前事業年度に比べ減少となりました。前期後半より始まりました検査問題に端を発する国内自動車生産の低迷、四輪車・船外機市場のコロナ禍における好調な受注後の在庫調整などが背景にあります。

（売上総利益）

当連結会計年度における売上総利益は、前連結会計年度に比べ794百万円減少し、6,381百万円（前期比11.1%減）となりました。売上総利益率は、中国EV市場の過当競争による採算性の悪化及び賃上げに伴う労務費の増加の影響等により、前連結会計年度に比べ1.5ポイント減少の9.8%となりました。

（営業利益）

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は前連結会計年度に比べ77百万円減少し、4,864百万円（前期比1.6%減）となりました。経費の節減取組みの強化により固定費の改善を実施いたしました。

提出会社の営業利益は697百万円（同5.3%減）となりました。運送費の削減や減価償却費の減少あったものの、賃上げに伴う労務費の増加により、前事業年度に比べ減少となりました。

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度に比べ716百万円減少し、1,517百万円（同32.1%減）となりました。

（経常利益）

当連結会計年度における営業外収益は、当連結会計年度では為替差損となったことが影響しており、前連結会計年度に比べ745百万円減少し、326百万円（前期比69.6%減）となりました。

営業外費用は、固定資産の圧縮記帳40百万円の計上等により、前連結会計年度に比べ35百万円増加し、259百万円（同15.7%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度に比べ1,496百万円減少し、1,584百万円（同48.6%減）となりました。

（親会社株主に帰属する当期純利益）

当連結会計年度における特別利益は、10百万円（前期比96.6%減）となりました。特別損失は、中国拠点におけるワイヤーハーネス事業縮小に伴う減損損失の計上により、前連結会計年度に比べ235百万円増加し、257百万円（同1,064.8%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、624百万円（同76.8%減）となりました。

米国関税政策に伴い受注動向の不確実性が高まる等、世界経済は当面予断を許さない状況が続くと想定されるため、受注の変動に対応できる生産体制の合理化、自動化の推進等に注力してまいります。中期的には、販売先の多角化が必須な状況であり、新規顧客の開拓、新規商品の開発及び販売拡大を進めてまいります。

財政状態の分析

（流動資産）

当連結会計年度末における流動資産の残高は、29,599百万円（前期末比4.3%減）となりました。原材料及び貯蔵品の減少1,653百万円（同12.8%減）が主な要因であります。

（固定資産）

当連結会計年度末における固定資産の残高は、16,449百万円（前期末比3.8%減）となりました。建物及び構築物の減少740百万円（同9.9%減）及び機械装置及び運搬具の減少533百万円（同13.7%減）が主な要因であります。

（流動負債）

当連結会計年度末における流動負債の残高は、12,034百万円（前期末比14.8%減）となりました。短期借入金の減少2,035百万円（同31.7%減）が主な要因であります。

（固定負債）

当連結会計年度末における固定負債の残高は、9,431百万円（前期末比1.4%減）となりました。長期借入金の減少181百万円（同2.0%減）が主な要因であります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産の残高は、24,583百万円（前期末比1.1%増）となりました。利益剰余金の増加156百万円（同0.9%増）が主な要因であります。

キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりです。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、材料及び部品の購入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は13,500百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は4,310百万円となっております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、創設以来「新しい時代の流れの中での新しい価値の創出」を基本理念として、新規分野への可能性を求めて開発に取り組んでおります。

業界における技術的進歩、発展にはめざましいものがあります。その中であって、ユーザーニーズや技術動向を的確にとらえ素早く商品に反映させることが極めて重要であると認識しております。近年加速する電動化の流れに対応し、車載用パワーエレクトロニクス製品として、弊社ブランドによる車載用充電器やDCDCコンバータを上市しております。また、国内メーカー向けに自社で開発した電動二輪車用充電器の量産も行っております。

今後もこの分野での技術開発を継続し、これまで培ってきた電力変換技術を活かし、充電器やDCDCコンバータに加え、車載用モーターインバータ機器の開発に取り組んでまいります。

また、微細加工の技術を応用し、極細注射針の国内販売を開始する等、医療分野やヘルスケア分野における製品開発にも取り組みをしております。

なお、当社グループの研究開発は、基礎技術の研究及び自社の企画商品として開発する場合と、得意先から開発テーマをいただき、ODMとして開発する場合があります。

当連結会計年度における各セグメント別の主な成果は次のとおりであります。なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は268百万円であります。

(1) 車載電装品

車載電装品につきましては、EV二輪向けバッテリー用充電器において、仕向け国及び用途拡大へ向けた取り組みを推進中です。当連結会計年度においては、インド仕向けの設計開発が完了し量産を開始いたしました。来期以降では他の仕向け国における量産立上げを計画しております。また既存開発品である汎用DCDCコンバータのマリン向け派生品は、設計開発が完了して量産を開始しました。

電動化へ向けてユニットの競争力が激化していく中、ASTIとして新たな製品開発に向けて更なる開発取組みを推進しております。当連結会計年度は放熱技術を追求し、大電流大容量DCDCコンバータ、超小型DCDCコンバータの開発試作品が完成いたしました。またデジタル制御を活用した充電器開発は進行中で、来期に開発試作品の完成を見込んでおります。

また、小型モビリティ向け10kWインバータについては、顧客のニーズに合わせた設計変更及び評価試験を進めて参りました。EV二輪を視野に入れた48V6kWインバータはインドでの試作を行うとともに、さらなる小型化へ向けた設計、評価を進めてまいりました。

国際規格への対応としては、自動車のサイバーセキュリティへの対応にむけて、ISO21434に対応した車載ECU製品の開発を完了し、2025年10月からの量産に向けて準備を進めております。

また、主にxEV向けとなる電気式膨張弁用制御基板の派生モデルの設計を完了し、来期の量産に向けて準備を進めております。

なお、当連結会計年度の研究開発費の金額は、168百万円であります。

(2) 民生産業機器

量産中の超音波ホッチキスや超音波カッターで培った技術を応用して超音波振動を用いた清掃用ツールを開発し、ASTIブランドで販売を行っております。

超音波振動吸引ノズル（ウルトラソニック クリーナーノズル）の販売を皮切りに、当連結会計年度には幅を2倍以上にして立って作業ができるスタンディングモデルと超音波振動スクレーパーの販売を開始いたしました。

なお、当連結会計年度の研究開発費の金額は、23百万円であります。

(3) ワイヤハーネス

ワイヤハーネスでは、HEV EV向け電池用バスバーの超音波接合技術（銅とアルミの異種金属接合）と自動化の研究取り組み、従来の単発溶接に対し、生産タクト短縮の為に順送連続端子式での連続溶接を実現しました。連続端子化することによって、アンピルの共振による振動の伝播が抑制され、溶接部に超音波振動を集中させることができエネルギー損失の低下が見込めるため、HEV EVの電池価格低減に貢献できる技術の確立を目指して取り組みをしております。

ワイヤハーネスの部品事業拡充のための新規部品については、中期経営計画（VISION2025）の4年間ににおいて90件を超える起案を実施しております。開発コンセプトは他に無いオリジナルな機能や意匠を搭載することであり、性能向上を原則とし、新技術を盛り込んだ部品を提案してまいりました。特に超音波接合技術の応用は、従来のカシメによる接触抵抗の問題を解決する手段として重要な工法技術であり、それを安定的に低価格で供給できるようにするための研究を進めており、来期以降の部品にも搭載できる目途がついてまいりました。

ハーネス設計の分野では、新規車両の開発段階より顧客に入り込み製品開発を行っています。既存の工法ではなく、超音波溶接を用いた新しい工法に取り組んでおります。自社部品の提案や、新工法の提案は一部客先製品に採用されております。また、他社ハーネスのベンチマークを実施し、ゲストエンジニア活動でも技術提案を行っていくことで、新たなハーネス受注へ繋げております。

なお、当連結会計年度の研究開発費の金額は、70百万円であります。

(4) その他

医療機器分野においては、経済産業省の補助金を受け、薬液ムダが少ない極細注射針を2024年2月から欧州で先行販売しておりましたが、2024年11月に国内医療機器承認（φ0.16mmとしては初）を取得し、2025年初頭から国内販売も開始いたしました。

また、微細加工技術を用いたヘルスケアデバイス分野において、大手化粧品メーカーと次世代型マイクロニードルデバイスの共同開発を数年に亘り行ってきた結果、2024年秋から量産開始に至っております。

今後も広くヘルスケアに貢献する独創的な製品の開発に邁進してまいります。

なお、当連結会計年度の研究開発費の金額は、5百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、国内において浜松工場の拡張工事及び生産設備、海外拠点においてはインド拠点の設備投資を中心に、1,853百万円の設備投資を実施いたしました。

車載電装品では、浜松工場の拡張工事に加え、ASTI INDIA PRIVATE LIMITEDにおける基板実装設備を中心に、925百万円の設備投資を実施いたしました。

民生産業機器では、掛川工場の新規立上げに伴う生産設備に加え、杭州雅士迪電子有限公司における自動化・合理化への投資を中心に、525百万円の設備投資を実施いたしました。

ワイヤーハーネスでは、ASTI MANUFACTURING PHILIPPINES INC.における生産設備の増設を中心に、361百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社工場 (静岡県浜松市 中央区)	全社（管理業務） ワイヤーハーネス その他	管理業務施設 ワイヤーハーネス 製造設備	286,072	102,200	626,401 (14,389.31)	16,135	24,074	1,054,884	177 [36]
浜松工場 (静岡県浜松市 中央区)	車載電装品 民生産業機器	車載電装品製造 設備 民生産業機器製 造設備 研究開発施設	2,993,308	257,054	901,158 (31,090.58)	13,026	170,471	4,335,020	193 [31]
都田工場 (静岡県浜松市 浜名区)	車載電装品 その他	車載電装品製造 設備	152,677	108,136	265,733 (11,980.98)	—	9,122	535,669	55 [2]
掛川工場 (静岡県掛川市)	車載電装品 民生産業機器	車載電装品製造 設備 民生産業機器製 造設備	623,207	399,412	322,168 (7,996.15)	1,596	53,984	1,400,369	146 [37]
袋井工場 (静岡県袋井市)	ワイヤーハーネス	ワイヤーハーネス 製造設備	82,457	121,661	290,437 (16,505.92)	5,366	10,257	510,179	103 [7]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含まれておりません。

2. 従業員数の〔 〕は、臨時従業員数を外書しております。

(2) 在外子会社

2025年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
ASTI ELECTRONICS INDIA PRIVATE LIMITED (インド ハリアナ州)	車載電装品 ワイヤーハーネス	車載電装品製造 設備 ワイヤーハーネ ス製造設備	90,281	424,527	374,136 (23,100.00)	—	34,124	923,069	546 [342]
ASTI INDIA PRIVATE LIMITED (インド グジャラート 州)	車載電装品 ワイヤーハーネス	車載電装品製造 設備 ワイヤーハーネ ス製造設備	823,038	718,040	— (33,247.00)	—	14,185	1,555,264	52 [151]
ASTI ELECTRONICS HANOI CORPORATION (ベトナム ハノイ市)	車載電装品 民生産業機器 ワイヤーハーネス	車載電装品製造 設備 民生産業機器製 造設備 ワイヤーハーネ ス製造設備	146,797	322,706	— (19,458.08)	28,082	16,043	513,630	925 [1]
ASTI ELECTRONICS CORPORATION (ベトナム ビンズオン省)	車載電装品 民生産業機器 ワイヤーハーネス	車載電装品製造 設備 民生産業機器製 造設備 ワイヤーハーネ ス製造設備	959,608	236,392	— (24,857.60)	—	2,774	1,198,775	1,498 [246]
杭州雅士迪電子 有限公司 (中国浙江省)	民生産業機器	民生産業機器製 造設備	47,433	420,005	— (10,000.00)	—	57,163	524,602	176 [133]
浙江雅士迪電子 有限公司 (中国浙江省)	車載電装品 ワイヤーハーネス	車載電装品製造 設備 ワイヤーハーネ ス製造設備	354,648	297,748	— (50,137.11)	—	8,488	660,885	152 [202]
ASTI MANUFACTURING PHILIPPINES INC. (フィリピン バタンガス州)	ワイヤーハーネス	ワイヤーハーネ ス製造設備	78,996	212,084	— (4,428.00)	—	40,997	332,078	193 [12]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含まれておりません。

2. 従業員数の [] は、臨時従業員数を外書しております。

3. ASTI INDIA PRIVATE LIMITED、ASTI ELECTRONICS HANOI CORPORATION、ASTI ELECTRONICS CORPORATION、杭州雅士迪電子有限公司及び浙江雅士迪電子有限公司における土地の面積につきましては、現地政府に認可された土地使用権に係る面積であります。

4. ASTI MANUFACTURING PHILIPPINES INC. の土地 (4,428.00㎡) は、賃借物件にかかる土地面積であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資につきましては、景気予測、業界動向及び投資効率等を総合的に勘案して策定しております。また、設備計画は原則的に連結各会社が個別に策定しておりますが、計画策定にあたっては提出会社が調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修の計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金 調達方法	着手及び完了 予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社・浜松工場	静岡県浜松市 中央区	車載電装品 民生産業機器	車載電装品 製造設備 民生産業機器 製造設備	207,118	—	借入金 及び 自己資金	2025年 5月	2026年 3月	(注) 2
ASTI ELECTRONICS INDIA PRIVATE LIMITED	インド ハリヤナ州	車載電装品 ワイヤーハー ネス	工場建設	1,353,853	113,402	借入金 及び 自己資金	2025年 2月	2026年 6月	(注) 3
ASTI INDIA PRIVATE LIMITED	インド グジャラート 州	車載電装品 ワイヤーハー ネス	車載電装品 製造設備	1,005,724	—	借入金 及び 自己資金	2025年 6月	2026年 1月	(注) 4

- (注) 1. 経常的な設備の更新のための売廃却を除き、重要な設備の売廃却の計画はありません。
2. 上記生産設備は、主に新機種生産設備、生産能力増強、設備の更新及び工程の自動化・合理化推進のための投資であります。
- 完成後の増加能力につきましては、その算定が困難であることから記載を省略しております。
3. ASTI ELECTRONICS INDIA PRIVATE LIMITEDの「着手及び完了予定年月」の着手は、工場建設着手予定年月であります。完成後の増加能力につきましては、既存工場の活用方針等を検討中であり、事業所全体の生産能力の算定が困難であることから記載を省略しております。
4. 上記の生産設備は、主に新機種生産設備、生産能力増強のための投資であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	9,600,000
計	9,600,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2025年3月31日）	提出日現在発行数（株） （2025年6月18日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,417,006	3,417,006	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	3,417,006	3,417,006	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金 残高（千円）
2017年10月1日 （注）	△13,668,028	3,417,006	—	2,476,232	—	2,675,056

（注）2017年10月1日付で、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）							単元未満 株式の状況 （株）	
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	12	21	58	30	15	1,960	2,096	－
所有株式数 （単元）	－	4,070	1,063	2,630	2,030	131	24,114	34,038	13,206
所有株式数の 割合（％）	－	11.96	3.12	7.73	5.96	0.38	70.84	100.00	－

（注）自己株式291,267株は「個人その他」に2,912単元及び「単元未満株式の状況」に67株を含めて表示しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
A S T I 共栄会	静岡県浜松市中央区米津町2804	235	7.55
A S T I 従業員持株会	静岡県浜松市中央区米津町2804	214	6.85
中島 秀樹	福岡県福岡市早良区	101	3.23
株式会社名古屋銀行	愛知県名古屋市中区錦3丁目19番17号	79	2.53
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町1丁目10番地	72	2.30
東京短資株式会社	東京都中央区日本橋室町4丁目4-10	71	2.27
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	62	1.99
浜松磐田信用金庫	静岡県浜松市中央区元城町114-1	54	1.73
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋2丁目4-2	53	1.70
江熊 和浩	埼玉県蓮田市	44	1.43
計	—	987	31.59

（注）上記のほか、自己株式が291千株あります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 291,200	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 3,112,600	31,126	—
単元未満株式	普通株式 13,206	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	3,417,006	—	—
総株主の議決権	—	31,126	—

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
A S T I 株式会社	静岡県浜松市中央区 米津町2804番地	291,200	—	291,200	8.52
計	—	291,200	—	291,200	8.52

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	60	159,960
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（－）	—	—	—	—
保有自己株式数	291,267	—	291,267	—

(注) 2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元の充実を経営の重要課題のひとつとして位置づけており、業績に応じた適正な配当水準を長期にわたり安定的に維持することを基本方針としつつ、財務体質と経営基盤の強化を図り、積極的な事業展開を進めるべく必要な内部留保に努めることとしております。

(2) 配当決定に当たっての考え方

利益配分に関する基本方針に基づき、各期の業績や経営環境等を総合的に勘案の上、決定してまいります。

(3) 毎事業年度における配当の回数についての基本方針

年間業務成績に基づき、年1回期末配当を実施いたします。

(4) 配当の決定機関

剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

(5) 当事業年度の配当に当たっての考え方

利益配分に関する基本方針に基づき、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案し、当事業年度の配当は普通配当110円（通期110円）を予定しております。

(6) 内部留保資金の使途

今後予想される厳しい経営環境に対応していくため、財務体質の強化を図りつつ、既存事業の継続的な発展と長期的視野に立った新規事業の開発等、将来に向けた事業拡大のために活用してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下を予定しております。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年6月20日 定時株主総会決議 (予定)	343,831	110

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念に示された「信頼される健全経営」を具現化することが、当社のコーポレート・ガバナンスの一環と考え、その実現に向けて、透明で公正な企業経営・経営の執行と監督の分離・社会に対しての情報開示・企業倫理の確立など継続して取り組んでまいります。

② 企業統治の体制

＜概要及び当該体制を採用する理由＞

当社は、2019年6月21日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を目的とする定款変更議案が承認可決されたことにより、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。この移行は、監査等委員である取締役が取締役会における議決権を付与することで、取締役会の監督機能を高めることにより、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るものであります。

提出日（2025年6月18日）現在における、それぞれの機関については、以下のとおりであります。

(取締役会)

取締役会は3名の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、4名の監査等委員である取締役（うち、3名は社外取締役）で構成しており、重要な業務執行の決定並びに業績の状況や対策等を協議・検討し迅速な対応を行う体制となっております。毎月1回の定例会の他、随時臨時取締役会を開催して機敏な意思決定と業務執行を図っております。

監査等委員である取締役を除く取締役 波多野 淳 彦（取締役社長）（議長）

原 一 隆（取締役）

深 田 弘 文（取締役）

監査等委員である取締役

百 鬼 直 樹（取締役）

捻 橋 かおり（取締役）

鵜 飼 裕 之（取締役）

栗 原 博（取締役）

取締役会の活動状況

当事業年度において取締役会を12回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	役職	出席回数
波多野 淳 彦	取締役社長	12回分の12回
原 一 隆	取締役	12回分の12回
深 田 弘 文	取締役	12回分の12回
百 鬼 直 樹	取締役（常勤監査等委員）	12回分の12回
捻 橋 かおり	取締役（監査等委員）	12回分の12回
鵜 飼 裕 之	取締役（監査等委員）	12回分の12回
栗 原 博	取締役（監査等委員）	12回分の12回

取締役会においては、法令及び取締役会規程等で定められた事項、会社の経営・事業上重要な事項等を審議・決定すると共に、重要な業務の執行状況等について逐次確認、把握を行っております。

(監査等委員会)

当社は監査等委員会を設置しており、原則として毎月1回開催しております。監査等委員会は4名体制であり、取締役1名、社外取締役3名から構成され、監査体制の充実と監査業務の独立性・透明性の確保に努めております。なお、社外取締役につきましては当社との間に利害関係はなく、企業経営の経験者及び弁護士等の学識経験者が選任されております。

百 鬼 直 樹（取締役）（委員長）

捻 橋 かおり（社外取締役）

鵜 飼 裕 之（社外取締役）

栗 原 博（社外取締役）

(指名・報酬委員会) ※任意の諮問機関

当社は指名・報酬委員会を設置し、取締役の選任及び取締役報酬の決定に対する客観性の向上を図っております。指名・報酬委員会は、社外取締役が過半数を占める構成となっており、企業価値の向上に真に資する者を取締役に選任するとともに、企業の持続的な成長に資する報酬体系を構築することを目的としております。

2024年6月21日の取締役会において選任された指名・報酬委員は下記の4名であり、任期は1年であります。

波多野 淳 彦 (取締役社長)
捻 橋 かおり (社外取締役)
鵜 飼 裕 之 (社外取締役)
栗 原 博 (社外取締役)

指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において指名・報酬委員会を3回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	役職	出席回数
波多野 淳 彦	取締役社長	3回分の3回
捻 橋 かおり	社外取締役 (監査等委員)	3回分の3回
鵜 飼 裕 之	社外取締役 (監査等委員)	3回分の3回
栗 原 博	社外取締役 (監査等委員)	3回分の3回

※当社は、2025年6月20日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名選任の件」並びに「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は7名(内、社外取締役3名)となります。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「指名・報酬委員会委員指名の件」が付議される予定です。これらが承認可決された場合の取締役会の構成員については、後記「(2) 役員の状況①2.」のとおりであり、指名・報酬委員会の委員は、社外取締役鵜飼裕之氏、社外取締役栗原博氏、社外取締役広瀬史乃氏及び代表取締役社長波多野淳彦氏となります。

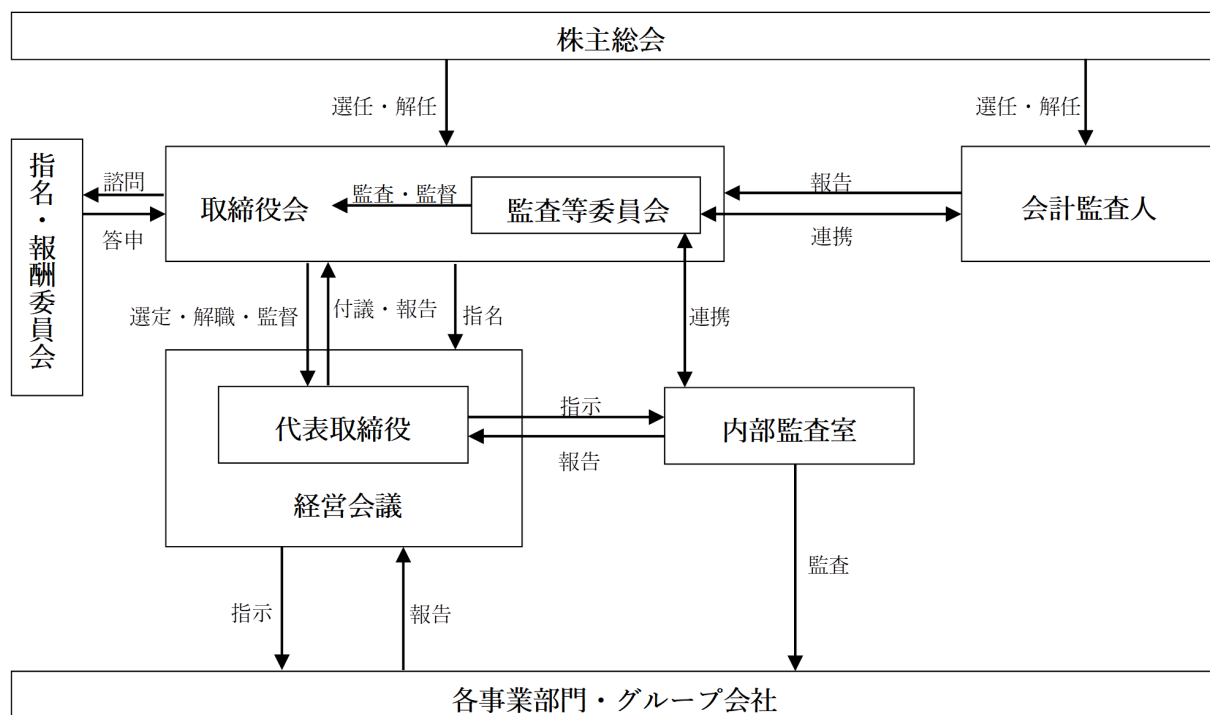
(経営会議)

経営会議は、社長(議長)、各事業部長、各本部長により構成され、月に1~2回開催しております。経営会議においては、取締役会より委任を受けた範囲で経営に関する協議を行い、機動的に意思決定を行っております。

(会計監査人)

会計監査人につきましては、EY新日本有限責任監査法人と契約しており、業務執行上疑義が生じた場合には適宜助言を受けております。同監査法人は、一定期間を超えて関与することのないよう自主的に業務執行社員の交代制度を導入しており、継続監査期間につきましては、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

当社の企業統治の体制は、以下のとおりであります。



<その他の事項>

・内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において、業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針を以下のとおり定めております。

- イ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - i) 当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）は、コンプライアンス体制に関する社内規程に基づき、取締役及び従業員が法令及び定款並びに当社の経営理念を遵守した行動をとるための行動規範を定める。
 - ii) リスク管理・コンプライアンス委員会を設け、当社グループにおけるコンプライアンスの取組みを横断的に統括することとし、同委員会を中心に取締役及び従業員教育等を行う。
 - iii) 内部監査室は、コンプライアンスの状況を定期的に監査しリスク管理・コンプライアンス委員会に報告し、同委員会は経営に係るリスクについては取締役会及び監査等委員会に報告する。
 - iv) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした態度で組織的に対応するものとし、一切の関係を遮断するとともに、これらの活動を助長するような行為は行わない。
- ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - i) 取締役の職務執行に係る情報を、社内規程に従い文書又は電磁的媒体（以下「文書等」という。）に記録し、法令及び社内規程に従って適切に保存及び管理する。
 - ii) 取締役は、必要に応じ文書等を閲覧することができる。
- ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - i) リスク管理・コンプライアンス規程に基づき、当社又は当社子会社において発生しうるリスクに適切に対応するため、組織単位毎にリスク管理責任者を置き、部門のリスク管理業務を統括する。
 - ii) 内部監査室は、リスク管理責任者と連携し、各部門のリスク管理状況の監査を実施する。
 - iii) リスク管理責任者及び内部監査室は、各部門のリスク管理状況を定期的にリスク管理・コンプライアンス委員会に報告し、同委員会は経営に係るリスクについては取締役会及び監査等委員会に報告する。
- ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - i) 社内規程等により、取締役の業務分担を定め、責任分野を明確にし、効率的に職務を執行する。
 - ii) 経営会議を設置し、取締役会から権限委譲された事項に関して審議を行い、迅速な意思決定を行う。
 - iii) 指名・報酬委員会を設置し、役員の指名・報酬に関する客観性、公平性を担保する。
 - iv) 全社的な経営目標達成に向けて、各部門が実施すべき具体的な事業計画及び数値目標を含めた効率的な達成方法を十分な協議のなされた後に取締役会にて決定し、その決定内容を取締役会・社員全員が共有する。
 - v) 業務執行取締役が月次の業績検討会及び業務報告書にてその進捗状況を点検・精査し、効率化の阻害要因を排除・低減するなどの改善を促すことにより、目標達成の確度を高める。
- ホ. 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - i) 当社グループは、相互に独立性を尊重しつつ、綿密な連携を保ち、統一された経営理念と基本戦略を共有する。
 - ii) 社内規程に基づき、当社子会社管理主管部署は、効率的に経営目的を達成できるよう子会社を管理指導する。
 - iii) 当社の事業方針のもと、重要な当社子会社案件については、当社にて稟議又は取締役会等の承認を要する。
 - iv) 内部監査室は、定期又は臨時に子会社の实地監査を行い、リスク管理及びコンプライアンス体制を監視する。
 - v) 当社の取締役等と当社子会社の取締役等は、定期的に会議を開催し、子会社状況の報告及び課題の検討等を行う。
 - vi) 重要な子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人による監査を実施する。
- ヘ. 当社の監査等委員会がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - i) 監査等委員会がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査等委員会と協議の上、内部監査室をはじめとした従業員の中から若干名の適任者を置く（監査等委員会を補助すべき取締役は置かない。）。
 - ii) 監査等委員会よりその職務の補助を要請された使用人は、その要請に関して取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び上長の指揮命令を受けない。
 - iii) 使用人の任命、異動、評価、指揮命令権限等は、監査等委員会の事前の同意を得るものとする。

ト. その他の当該監査等委員会設置会社の監査等委員への報告に関する体制

- i) 監査等委員は重要な会議に出席し、意見を述べる。
- ii) 監査等委員は重要書類を閲覧し、監査等委員の要請に応じて取締役及び従業員は必要な説明及び報告を行う。
- iii) 取締役及び従業員は、当社に關係する組織的又は個人的法令違反行為もしくはそれに類する不正行為等を発見したときは、速やかに監査等委員会へ報告する。
- iv) 当社子会社の監査役は、当該子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けたときは、当社監査等委員会へ報告しグループ全体の業務の適正を図る。
- v) 内部監査室は、監査の結果を定期的に適切な方法により監査等委員会に報告する。

チ. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

社内規程において、従業員等が監査等委員会に直接通報を行うことができることを定め、法令違反等を早期に発見する体制を整備するとともに、通報者に不利益が生じないことを確保する。

リ. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員又は監査等委員会が社外の専門家に対して助言を求める又は調査、鑑定その他の事務を委託するなど職務の遂行に伴う費用を請求するときは、当該請求に係る費用が監査等委員の職務の執行に必要でない認められる場合を除き、これを拒むことができない。

ヌ. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- i) 監査等委員は、代表取締役社長、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。
- ii) 内部監査室は、日常業務全般について定期的に往査を実施し、監査等委員会とも連携して統制活動全般において監視機能の強化を図る。

・リスク管理体制の整備状況

リスク管理に関する社内規程を制定し、リスクマネジメントに係る施策を審議する機関としてリスク管理・コンプライアンス委員会を設置して全社横断的な取組みを行っております。同委員会の活動状況につきましては必要に応じて取締役会に報告しております。

・当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

月次で全グループ会社から業務報告を受け、Web会議により業況や事業計画の進捗状況の確認を行っております。また、重要事項につきましては社内規程に基づく決裁又は取締役会の承認を受けております。

<責任限定契約の内容の概要>

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

<役員等賠償責任保険契約の内容の概要等>

当社は、被保険者の範囲を取締役とした会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が役員としての業務の遂行に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。なお、当該保険契約に係る保険料については、特約部分も含め全額当社にて負担しております。

ただし、被保険者が違法に利益又は便宜の供与を得たこと、犯罪行為又は法令に違反することを認識しながら行った行為等に起因する損害賠償は、当該保険契約によっても填補されません。

③ 取締役に関する事項

- ・取締役の定数又は取締役の資格制限（定款での定め）

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

- ・取締役の選解任の決議要件（会社法と異なる別段の定め）

当社は、取締役の選任決議につきまして、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

また、取締役の解任決議につきまして、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

④ 株主総会決議に関する事項

- ・取締役会で決議できることとしたもの

a. 自己株式の取得の決定機関

当社は、機動的な資本政策を実行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

b. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

c. 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）、会計監査人の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

- ・特別決議要件を変更したもの

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

1. 有価証券報告書提出日現在の役員の状況

2025年6月18日（有価証券報告書提出日）現在の役員の状況は、以下の通りであります。

男性6名 女性1名 （役員のうち女性の比率14.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役) (経営本部長) (新規事業部長)	波多野 淳 彦	1962年1月21日	1985年4月 通商産業省（現 経済産業省）入省 2008年7月 在中国日本大使館公使 2012年7月 経済産業省貿易経済協力局審議官 2013年6月 国際協力銀行執行役員 2015年7月 経済産業省中部経済産業局長 2018年1月 当社入社 2018年3月 企画本部長 2018年6月 常務取締役就任、開発本部長 2018年10月 経営本部長、新規事業部長（現任） 2020年10月 代表取締役社長就任（現任）	(注) 2	9
取締役 (開発事業部長)	原 一 隆	1964年1月1日	2003年1月 当社入社 2014年12月 技術開発部長 2017年4月 電子機器事業部長 2017年6月 取締役就任（現任） 2018年10月 開発事業部長（現任）	(注) 2	7
取締役 (ハーネス事業部長)	深 田 弘 文	1963年11月26日	1986年4月 当社入社 2000年4月 竜洋工場（旧 磐田工場）工場長 2005年7月 浅羽工場（現 袋井工場）工場長 2010年12月 ASTI ELECTRONICS INDIA PRIVATE LIMITED社長 2015年10月 掛川工場工場長 2018年6月 執行役員就任 2019年2月 ハーネス事業部長（現任） 2020年6月 取締役就任（現任）	(注) 2	4
取締役 (常勤監査等委員)	百 鬼 直 樹	1962年8月26日	1987年4月 当社入社 2003年4月 総務部長 2008年4月 企画室長 2009年7月 総務部長 2014年4月 企画部長 2016年4月 内部監査室長 2017年6月 常勤監査役就任 2019年6月 取締役（監査等委員）（現任）	(注) 3	9
取締役 (監査等委員)	捻 橋 かおり	1976年9月24日	2000年10月 弁護士登録 2000年10月 旧渡邊国際法律事務所（現 外国法 共同事業オメルベニー・アンド・マ イヤーズ法律事務所）入所 2006年11月 辻巻総合法律事務所入所（現任） 2019年6月 取締役（監査等委員）（現任） 2023年3月 株式会社ACSL 社外取締役（監査等 委員）	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)	鵜 飼 裕 之	1954年3月5日	2005年4月 国立大学法人名古屋工業大学院工学 研究科教授 2010年4月 国立大学法人名古屋大学副学長兼同 大大学院工学研究科教授 2014年4月 国立大学法人名古屋工業大学学長 2020年4月 学校法人東邦学園愛知東邦大学副学 長兼経営学部教授 学校法人東邦学園理事（現任） 2021年4月 学校法人東邦学園愛知東邦大学学長 （現任） 2021年6月 取締役（監査等委員）就任（現任） 2022年6月 株式会社トーエネック 社外取締役 （現任）	(注) 3	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	栗 原 博	1953年 9 月12日	1978年 4 月 富士ゼロックス株式会社（現富士フイルムビジネスイノベーション株式会社）入社 2004年10月 同社執行役員プロダクションサービス事業本部長 2009年 6 月 同社取締役常務執行役員営業本部長 2014年 6 月 同社取締役専務執行役員営業事業管掌 2015年 6 月 同社代表取締役社長 2020年 6 月 一般社団法人日本テレワーク協会会長（現任） 2021年 1 月 ギグワークス株式会社 社外取締役（現任） 2021年 4 月 株式会社ヒューマンライフ 社外取締役（現任） 2023年 3 月 株式会社サイバーセキュリティクラウド 社外取締役（現任） 2023年 6 月 取締役（監査等委員）就任（現任） 2024年 6 月 新東工業株式会社 社外取締役（現任）	(注) 3	0
計					33

(注) 1. 取締役（監査等委員）捻橋かおり氏、鵜飼裕之氏及び栗原博氏は、社外取締役であります。

2. 2024年 6 月21日開催の定時株主総会の終結のときから 1 年間

3. 2023年 6 月23日開催の定時株主総会の終結のときから 2 年間

2. 定時株主総会後の役員の状況

2025年 6 月20日開催予定の第62回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。） 3 名選任の件」並びに「監査等委員である取締役 4 名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決された場合、当社の役員の状況は、以下の通りとなります。なお、役職名及び略歴については、第62回定時株主総会の直後に開催予定の取締役会及び監査等委員会の決議事項を含めて記載しております。

男性6名 女性1名 （役員のうち女性の比率14.3%）

役職名	氏名	任期
代表取締役社長 (代表取締役) (経営本部長) (新規事業部長)	波多野 淳 彦	(注) 2
取締役 (開発事業部長)	原 一 隆	(注) 2
取締役 (ハーンネス事業部長)	深 田 弘 文	(注) 2
取締役 (常勤監査等委員)	百 鬼 直 樹	(注) 3
取締役 (監査等委員)	鵜 飼 裕 之	(注) 3
取締役 (監査等委員)	栗 原 博	(注) 3
取締役 (監査等委員)	広 瀬 史 乃	(注) 3

(注) 1. 取締役（監査等委員）鵜飼裕之氏、栗原博氏及び広瀬史乃氏は、社外取締役であります。

2. 2025年 6 月20日開催の定時株主総会の終結のときから 1 年間

3. 2025年 6 月20日開催の定時株主総会の終結のときから 2 年間

4. 新任取締役である広瀬史乃氏の略歴等は以下のとおりになります。

役職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	広瀬 史乃	1967年9月8日	1989年4月 日刊スポーツ新聞社入社 2000年4月 弁護士登録 2000年4月 阿部・井窪・片山法律事務所入所 2004年1月 阿部・井窪・片山法律事務所 パートナー (現任) 2008年4月 在中国日本国大使館赴任 (一等書記官) 2014年9月 株式会社ジョイフル本田 社外監査役 (現任) 2018年5月 一般財団法人全日本野球協会 常任理事 (現任) 2019年9月 一般財団法人日本アジア共同体文化協力機構 監事 (現任) 2020年6月 公益財団法人日本バスケットボール協会 監事 (現任) 2021年6月 イノテック株式会社 社外取締役 (現任) 2024年6月 日本コンクリート工業株式会社 社外取締役 (現任) 2025年6月 取締役 (監査等委員) 就任	—

② 社外取締役の状況

有価証券報告書提出日現在、当社社外取締役は3名となっております(2025年6月20日開催予定の第62回定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、当社社外取締役は4名となる予定です)。

監査等委員である社外取締役捻橋かおり氏は、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有するとともに、企業法務にも精通していることから、これらを当社の監査等に活かしてコーポレート・ガバナンスの強化に貢献していただけると考えております。なお、同氏と当社とは、取引及び利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役鶴飼裕之氏は、名古屋工業大学教授及び学長として、日本のものづくりを支える多くのエンジニアの教育に携わるとともに、大学組織の経営経験も有しておられます。これらの経験を当社の企業価値の向上、コーポレート・ガバナンスの強化に貢献していただけると考えております。なお、同氏と当社とは、取引及び利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役栗原博氏は、富士ゼロックス株式会社(現富士フイルムビジネスイノベーション株式会社)において代表取締役社長を務められ豊富な経験と幅広い知識を有しており、当社の経営全般に関する助言がいただけるとともに、当社の企業価値の向上、コーポレート・ガバナンスの強化に貢献していただけるものと考えております。なお、同氏と当社とは、取引及び利害関係はありません。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、東京証券取引所が定める「独立性に関する判断基準」に基づき、十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査、監査等委員(社外取締役)及び会計監査は、各業務を適切に遂行するため、必要に応じて情報交換の場を設けております。また、内部監査室の年度計画に基づき、各部門に対する内部統制評価を実施しております。発見されたリスクは、取締役会、リスク管理・コンプライアンス委員会等に報告し、迅速に対応できるよう管理体制を整備しております。当社の社外取締役は、全員監査等委員であります。監査等委員会と内部監査室、会計監査人は、それぞれの役割を理解し、相互に改善点についての意見交換を行うなど、十分な連携を図り、監査全体の実効性と透明性を高めてまいります。内部監査室は、内部統制における適合性の検証及び、検証結果に基づく改善のための提言又は、是正のための助言・勧告を行い、その結果を監査等委員会に報告し、情報の共有を図ります。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

有価証券報告書提出日現在、当社の監査等委員会は、常勤監査等委員1名を置くことで監査の実効性を保持するとともに、社外取締役である監査等委員3名を選任して、監査の独立性と透明性を担保しております。

常勤監査等委員は入社以来、経理・総務関連業務に携わり、その後は内部監査室長としての経験により、内部統制、監査業務に精通しております。また、3名の社外取締役である監査等委員は、それぞれ外資系企業などでの豊富な経営経験や弁護士として高度な専門知識を活かして、実効性の高い監査、監督を行うなど多様な構成としております。

当事業年度においては、監査等委員会設置会社として監査等委員会を13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は以下のとおりであります。

氏名	役職	出席回数
百 鬼 直 樹	常勤監査等委員	13回分の13回
捻 橋 かおり	監査等委員	13回分の13回
鵜 飼 裕 之	監査等委員	13回分の13回
栗 原 博	監査等委員	13回分の13回

監査等委員会における具体的な検討内容は、グループ会社の業績及び財務状況の確認、内部統制システムの評価、会計監査人との意見交換、監査品質の評価などであります。

また、常勤監査等委員の活動としましては、経営会議その他重要な会議への出席、社内重要書類の閲覧、内部監査室が行う業務監査への同席、内部統制評価への同席、海外子会社への往査及び監査結果の報告、計算書類、附属明細書、事業報告の監査及び監査報告の作成などを行っております。

なお当社は、2025年6月20日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査等委員会は引き続き4名の監査等委員（うち3名は社外取締役）で構成されることになります。

② 内部監査の状況

当社では、内部監査室（2名）を代表取締役社長直属の部署として設置しております。

内部監査室は、「内部監査規程」に基づき監査計画を策定し、代表取締役社長の承認を得て監査を実施しております。

内部監査の結果は監査報告書、監査調書として代表取締役社長宛てに提出され、指摘事項は当該部門長・部署長へ直接改善を指示し、当該部門長は措置回答書をもって改善状況の報告を行う体制を整備しております。

さらに、監査報告書、措置回答書は関係本部長・事業部長にも回覧され、改善内容の周知を図っております。

常勤監査等委員（1名）は、原則として内部監査に帯同し内部統制の整備・運用状況、経営計画の遂行状況が適法かつ規定どおりに業務が執り行われているか否かの監査を行っております。

また、内部監査室は、監査等委員会に内部監査結果の報告をしております。

会計監査人と監査等委員会及び内部監査室は、適宜意見・情報交換を行い、監査の環境整備に努めております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

33年

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：田中勝也、岡本周二

d. 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士：3名、会計士試験合格者等：5名、その他：6名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の合意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は上記の場合のほか、会計監査人の職務の執行及び監査報酬等を総合的に勘案して、会計監査人の再任・不再任を決定いたします。不再任の決定がなされた場合は、取締役会にその旨を報告し、取締役会は新たな会計監査人を選定し、株主総会へ上程いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行及び監査報酬等を総合的に勘案して評価を行っております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	28,000	—	30,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	28,000	—	30,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（EY）に属する組織に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	—	1,339	—	—
連結子会社	20,893	9,923	23,598	10,152
計	20,893	11,262	23,598	10,152

当社における前連結会計年度の非監査業務の内容は移転価格税制に関する書類作成の相談等になります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務コンサル等になります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

会計監査人に対する報酬の決定は、監査契約上の監査内容、監査人員及び監査予定時間数等を総合的に勘案の上、監査等委員会の同意を得て決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員の報酬は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役で区分し、それぞれ株主総会で承認された報酬総額の限度額内で分掌業務、同業、同規模の他社との比較及び従業員給与との均衡等を考慮して、指名・報酬委員会の決定ないし監査等委員会の協議により決定しております。

当社は役員の報酬総額について、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については200百万円以内、監査等委員である取締役については50百万円以内とする旨、2019年6月21日開催の第56回定時株主総会において決議されております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬については、取締役会の決議により授権された指名・報酬委員会が決定し、取締役（監査等委員）の個人別報酬については、監査等委員の協議により決定しております。

指名・報酬委員会は、取締役会が指名した取締役（過半数は独立社外取締役）で構成されており、取締役の報酬について上記権能を有するほか、取締役の人事案を取締役に付議する権限を有しております。

当事業年度においては、指名・報酬委員会を3回開催しております。指名・報酬委員の出席状況は以下のとおりです。

氏名	出席回数
代表取締役 波多野 淳彦	3回
社外取締役 捻橋 かおり	3回
社外取締役 鶴飼 裕之	3回
社外取締役 栗原 博	3回

取締役の報酬等の決定方針は、独立社外取締役が過半数を占める任意の指名・報酬委員会の審議、答申を踏まえて、取締役会において決定しております。

代表取締役及び事業部長を兼務する取締役に対しては月額固定報酬及び業績連動報酬を支給し、監査等委員である取締役に対しては月額固定報酬のみを支給することに決定しております。

月額固定報酬の水準につきましては、同業、類似業他社の水準等を勘案して決定することとしており、上限として、当社の大卒初任給月額の10倍以内とし、役位ごとに基本報酬を定めております。

業績連動報酬につきましては、連結営業利益の0.1%に役位別乗数を掛けたものとしており、定時株主総会終了後に支給されます。なお、業績連動報酬については、その支給額が月額固定報酬の年間合計額を超えない水準としております。

(注) 1. 法人税法第34条第1項第3号イに規定する「当該事業年度の利益の状況を示す指標」は、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（3）経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおり、「連結営業利益」としております。

2. 算出に当たり使用する「連結営業利益」は当該業績連動報酬を損金経理する前の金額としております。なお、当連結会計年度に係る業績連動報酬は、業績連動報酬損金経理前の連結営業利益1,542,736千円を算定の基礎としております。

3. 各取締役への支給金額については、1万円未満切捨てとしております。

役位別乗数

役位	乗数
取締役社長	6
取締役	4

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び 社外取締役を除く）	76	55	21	—	3
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	18	18	—	—	1
社外役員	18	18	—	—	3
合計	112	91	21	—	7

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式を所有しておらず、投資株式の保有目的は企業間取引の強化及び安定的な取引関係の維持にあります。

保有する上場株式については、毎年、取締役会において保有による便益が保有コストに見合っているかについての検討（取引金額、配当金額及び資産計上額等）を行っております。

② 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	4	2,800
非上場株式以外の株式	7	699,929

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	5,161

③ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
ヤマハ(株)	163,200	54,400	車載電装品事業における取引の強化	無 注1
	188,740	177,398		
スズキ(株)	104,000	104,000	車載電装品及びワイヤーハーネス 事業における取引の強化	無
	188,240	180,804		
ヤマハ発動機(株)	112,200	112,200	車載電装品・民生産業機器及びワ イヤーハーネス事業における取引 の強化	無
	133,742	159,716		
パナソニックホール ディングス(株)	56,200	56,200	車載電装品及び民生産業機器事業 における取引の強化	無
	99,558	81,237		
(株)名古屋銀行	6,500	6,500	取引金融機関として安定的な取引 関係を維持するため	有
	51,155	43,290		
(株)しずおかフィナン シャルグループ	20,000	20,000	取引金融機関として安定的な取引 関係を維持するため	無 注2
	32,460	28,940		
(株)三菱UFJフィナ ンシャル・グループ	3,000	3,000	取引金融機関として安定的な取引 関係を維持するため	無 注3
	6,033	4,671		
(株)りそなホールディ ングス	—	4,100	売却	無
	—	3,896		

- (注) 1. ヤマハ(株)は、2024年9月30日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。
2. (株)しずおかフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、子会社である(株)静岡銀行は当社株式を保有しております。
3. (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、子会社である(株)三菱UFJ銀行は当社株式を保有しております。

④ 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに
当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の収集を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,189,292	4,391,504
受取手形及び売掛金	※1 8,589,231	※1 8,801,603
電子記録債権	1,574,860	1,323,351
商品及び製品	1,967,849	1,768,609
仕掛品	1,470,848	1,313,264
原材料及び貯蔵品	12,938,545	11,284,626
未収入金	834,923	257,581
その他	353,943	459,430
貸倒引当金	△533	△567
流動資産合計	30,918,962	29,599,404
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	13,705,609	13,665,770
減価償却累計額	△6,238,478	△6,939,224
建物及び構築物（純額）	7,467,131	6,726,545
機械装置及び運搬具	14,308,987	14,544,594
減価償却累計額	△10,408,029	△11,177,151
機械装置及び運搬具（純額）	3,900,957	3,367,443
工具、器具及び備品	4,598,371	4,632,310
減価償却累計額	△4,129,230	△4,190,526
工具、器具及び備品（純額）	469,141	441,783
土地	2,628,648	2,891,441
リース資産	325,377	144,999
減価償却累計額	△260,718	△80,792
リース資産（純額）	64,658	64,206
建設仮勘定	264,292	713,646
有形固定資産合計	14,794,830	14,205,067
無形固定資産	910,411	855,161
投資その他の資産		
投資有価証券	682,753	702,729
繰延税金資産	446,348	386,967
その他	259,036	301,929
貸倒引当金	△1,999	△1,930
投資その他の資産合計	1,386,139	1,389,696
固定資産合計	17,091,380	16,449,925
資産合計	48,010,343	46,049,330

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,100,163	4,907,292
短期借入金	6,428,343	4,392,861
未払金	1,492,185	1,536,329
リース債務	51,171	27,328
未払法人税等	193,333	169,868
賞与引当金	600,132	633,476
製品保証引当金	11,342	10,703
その他	254,546	356,988
流動負債合計	14,131,217	12,034,848
固定負債		
長期借入金	9,222,409	9,041,087
リース債務	21,925	39,015
繰延税金負債	34,005	52,739
退職給付に係る負債	161,179	190,915
その他	120,905	107,424
固定負債合計	9,560,425	9,431,182
負債合計	23,691,642	21,466,031
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,476,232	2,476,232
資本剰余金	2,640,082	2,640,082
利益剰余金	17,203,140	17,359,167
自己株式	△418,789	△418,949
株主資本合計	21,900,666	22,056,533
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	378,766	391,205
為替換算調整勘定	2,006,245	2,095,569
その他の包括利益累計額合計	2,385,011	2,486,774
非支配株主持分	33,023	39,991
純資産合計	24,318,701	24,583,298
負債純資産合計	48,010,343	46,049,330

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※1 63,607,975	※1 65,441,375
売上原価	※2, ※3 56,431,977	※2, ※3 59,059,435
売上総利益	7,175,998	6,381,939
販売費及び一般管理費		
発送運賃	382,617	307,768
製品保証引当金繰入額	30,650	23
役員報酬	121,330	112,790
給料及び賞与	1,673,629	1,772,727
福利厚生費	386,145	402,461
賞与引当金繰入額	144,912	167,710
退職給付費用	85,754	82,270
減価償却費	418,676	420,046
支払手数料	262,229	278,664
その他	1,435,590	1,319,552
販売費及び一般管理費合計	※2 4,941,536	※2 4,864,015
営業利益	2,234,461	1,517,924
営業外収益		
受取利息	79,001	61,023
受取配当金	15,685	18,248
為替差益	805,648	—
補助金収入	68,664	134,457
その他	102,319	112,321
営業外収益合計	1,071,318	326,051
営業外費用		
支払利息	141,938	96,177
為替差損	—	44,908
デリバティブ評価損	40,958	—
固定資産圧縮損	—	40,570
その他	41,565	77,992
営業外費用合計	224,463	259,649
経常利益	3,081,316	1,584,326
特別利益		
固定資産売却益	※4 31,088	※4 7,009
投資有価証券売却益	—	3,537
補助金収入	278,436	—
特別利益合計	309,524	10,546
特別損失		
固定資産処分損	※5 22,085	※5 19,254
減損損失	—	※6 238,000
特別損失合計	22,085	257,254
税金等調整前当期純利益	3,368,756	1,337,618
法人税、住民税及び事業税	696,847	658,683
法人税等調整額	△37,286	45,800
法人税等合計	659,560	704,484
当期純利益	2,709,196	633,134
非支配株主に帰属する当期純利益	13,783	8,238
親会社株主に帰属する当期純利益	2,695,412	624,896

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	2,709,196	633,134
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	38,703	12,438
為替換算調整勘定	748,354	88,054
その他の包括利益合計	※ 787,057	※ 100,492
包括利益	3,496,253	733,627
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,480,462	726,659
非支配株主に係る包括利益	15,791	6,968

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,476,232	2,640,082	14,789,076	△417,807	19,487,583
当期変動額					
剰余金の配当			△281,348		△281,348
親会社株主に帰属する当期純利益			2,695,412		2,695,412
自己株式の取得				△981	△981
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	—	2,414,063	△981	2,413,082
当期末残高	2,476,232	2,640,082	17,203,140	△418,789	21,900,666

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	340,063	1,259,898	1,599,961	17,231	21,104,777
当期変動額					
剰余金の配当					△281,348
親会社株主に帰属する当期純利益					2,695,412
自己株式の取得					△981
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	38,703	746,346	785,050	15,791	800,841
当期変動額合計	38,703	746,346	785,050	15,791	3,213,924
当期末残高	378,766	2,006,245	2,385,011	33,023	24,318,701

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,476,232	2,640,082	17,203,140	△418,789	21,900,666
当期変動額					
剰余金の配当			△468,869		△468,869
親会社株主に帰属する当期純利益			624,896		624,896
自己株式の取得				△159	△159
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	—	156,026	△159	155,866
当期末残高	2,476,232	2,640,082	17,359,167	△418,949	22,056,533

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	378,766	2,006,245	2,385,011	33,023	24,318,701
当期変動額					
剰余金の配当					△468,869
親会社株主に帰属する当期純利益					624,896
自己株式の取得					△159
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,438	89,324	101,762	6,968	108,730
当期変動額合計	12,438	89,324	101,762	6,968	264,597
当期末残高	391,205	2,095,569	2,486,774	39,991	24,583,298

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,368,756	1,337,618
減価償却費	2,272,520	1,997,310
減損損失	—	238,000
賞与引当金の増減額 (△は減少)	42,638	33,337
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	△1,650	△638
受取利息及び受取配当金	△94,686	△79,272
支払利息	141,938	96,177
為替差損益 (△は益)	△484,570	116,561
補助金収入	△347,100	△134,457
固定資産除売却損益 (△は益)	△9,003	12,244
固定資産圧縮損	—	40,570
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△3,537
デリバティブ評価損益 (△は益)	40,958	△5,520
売上債権の増減額 (△は増加)	△60,342	146,192
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△943,561	2,000,609
その他の資産の増減額 (△は増加)	372,410	62,186
仕入債務の増減額 (△は減少)	△298,126	△228,786
その他の負債の増減額 (△は減少)	3,311	△27,442
未払消費税等の増減額 (△は減少)	249,074	270,812
その他	△8,192	19,896
小計	4,244,373	5,891,862
利息及び配当金の受取額	94,686	79,272
利息の支払額	△142,295	△97,990
法人税等の支払額	△1,055,476	△688,373
補助金の受取額	68,664	412,893
助成金の受取額	13,486	2,779
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,223,438	5,600,445
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△409,442	△81,220
定期預金の払戻による収入	—	409,442
有形固定資産の取得による支出	△1,756,702	△1,695,306
有形固定資産の売却による収入	334,329	20,528
無形固定資産の取得による支出	△127,743	△66,227
無形固定資産の売却による収入	3,433	—
投資有価証券の売却による収入	—	5,161
保険積立金の解約による収入	26,434	21,109
その他	△29,484	△68,811
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,959,176	△1,455,325
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	163,645	△2,325,787
長期借入れによる収入	1,300,000	2,300,000
長期借入金の返済による支出	△2,714,231	△2,195,322
リース債務の返済による支出	△94,585	△28,457
自己株式の取得による支出	△981	△159
配当金の支払額	△280,811	△468,626
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,626,964	△2,718,354
現金及び現金同等物に係る換算差額	304,398	103,667
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△58,303	1,530,433
現金及び現金同等物の期首残高	2,838,153	2,779,849
現金及び現金同等物の期末残高	※ 2,779,849	※ 4,310,283

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 8社

連結子会社は、ASTI ELECTRONICS INDIA PRIVATE LIMITED、ASTI INDIA PRIVATE LIMITED、ASTI ELECTRONICS HANOI CORPORATION、ASTI ELECTRONICS CORPORATION、ASTI RESEARCH AND DEVELOPMENT VIETNAM CORPORATION、杭州雅士迪電子有限公司、浙江雅士迪電子有限公司及びASTI MANUFACTURING PHILIPPINES INC. であります。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち杭州雅士迪電子有限公司及び浙江雅士迪電子有限公司の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

…移動平均法による原価法

(ロ) デリバティブ

時価法

(ハ) 棚卸資産

製品・原材料・仕掛品

…主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

…最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物

…10～38年

機械装置及び運搬具

…5～9年

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(ハ) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員の賞与支出に備えるため、支給対象期間に応じた支給見込額を計上しております。

(ハ) 製品保証引当金

製品クレーム費用の支出に備えるため、発生額を個別に見積ることができる費用についてはその見積額を、その他については、売上高に対する過去の実績比率により計算した額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社グループは、退職給付制度として確定給付制度及び確定拠出制度を設けております。

(イ) 確定給付制度の退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

なお、一部の海外子会社においては、退職一時金制度を採用しております。

(ロ) 確定拠出制度の拠出における会計処理方法

連結会計年度における確定拠出企業年金の要拠出額を退職給付費用として処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、車載電装品、民生産業機器、ワイヤーハーネスの製造販売及び新規開発に関する事業を行っております。これらの商品又は製品の販売については、原則として、商品又は製品の引渡し時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主として当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

なお、商品又は製品の国内販売においては、出荷時点から当該商品又は製品の支配が顧客に移転するまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時点において収益を認識することにしております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

為替予約を付した外貨建金銭債務については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約取引及び金利スワップ取引

ヘッジ対象 外貨建営業債務及び借入金の支払金利

(ハ) ヘッジ方針

為替予約取引については、外国為替変動相場リスクをヘッジする目的で実需の範囲内においてのみ実施しております。金利スワップ取引については、金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法

振当処理によっている為替予約取引及び特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない、取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

1. 当連結会計年度計上額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産（純額）	446,348	386,967

2. その他見積りの内容に関する理解に資する情報

(1) 見積りの算出方法等

将来減算一時差異等に対して、将来加算一時差異の解消スケジュール、将来の事業計画に基づく課税所得の見積り及びタックス・プランニングを考慮し、回収可能と判断されるものを繰延税金資産として計上しております。

(2) 見積りの算出に用いた主要な仮定

将来の課税所得の見積りの基礎となる将来の事業計画における主要な仮定は、顧客からの内示情報等に基づく製品の販売数量及び販売価格であります。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である製品の販売数量及び販売価格は経済状況及び市場環境の影響を受けることから、実際の販売実績は計画と乖離する可能性があり、繰延税金資産の計上額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

ます。

(連結貸借対照表関係)

※ 1. 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)
売掛金	8, 589, 231	8, 801, 603

2. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行 8 行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	9, 500, 000 千円	9, 500, 000 千円
借入実行残高	4, 300, 000	1, 800, 000
差引額	5, 200, 000	7, 700, 000

(連結損益計算書関係)

※ 1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

※ 2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
	271, 457 千円	268, 031 千円

※ 3. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
	210, 208 千円	△9, 915 千円

※ 4. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
建物及び構築物	19, 840 千円	－ 千円
機械装置及び運搬具	4, 413	3, 229
工具、器具及び備品	6, 834	3, 780
計	31, 088	7, 009

※ 5. 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
建物及び構築物	4, 094 千円	4, 286 千円
機械装置及び運搬具	13, 964	14, 450
工具、器具及び備品	4, 026	516
計	22, 085	19, 254

※ 6. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
中国浙江省	ワイヤーハーネス製造設備	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品

中国の浙江雅士迪電子有限公司において保有するワイヤーハーネス事業に関する建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品について、今後において当初予定していた収益が見込めなくなったこと及び事業の縮小を図ったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当連結会計年度において当該減少額（238,000千円）を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品の回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、事業の縮小により将来キャッシュ・フローが見込めないため、回収可能価額をゼロとして算出しております。

その内訳は、建物及び構築物41,081千円、機械装置及び運搬具193,012千円、工具、器具及び備品3,906千円であります。

（連結包括利益計算書関係）

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	37,627千円	25,137千円
組替調整額	—	△3,537
法人税等及び税効果調整前	37,627	21,599
法人税等及び税効果額	1,075	△9,161
その他有価証券評価差額金	38,703	12,438
為替換算調整勘定：		
当期発生額	748,354	88,054
その他の包括利益合計	787,057	100,492

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	3,417	—	—	3,417
合計	3,417	—	—	3,417
自己株式				
普通株式（注）	290	0	—	291
合計	290	0	—	291

（注）普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	281,348	90	2023年3月31日	2023年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	468,869	利益剰余金	150	2024年3月31日	2024年6月24日

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	3,417	—	—	3,417
合計	3,417	—	—	3,417
自己株式				
普通株式 (注)	291	0	—	291
合計	291	0	—	291

(注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	468,869	150	2024年3月31日	2024年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年6月20日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定であります。

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	343,831	利益剰余金	110	2025年3月31日	2025年6月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	3,189,292千円	4,391,504千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△409,442	△81,220
現金及び現金同等物	2,779,849	4,310,283

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

主として、「車両運搬具」、検査装置等の「器具及び備品」であります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用は短期的な預金等に限定しており、また、資金調達については、設備投資計画に照らして銀行借入により行う方針を採っております。なお、デリバティブ取引は、為替予約取引については外国為替変動相場リスクをヘッジするために、金利スワップ取引については借入金の金利リスクの低減並びに金融収支改善のために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク、並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、新規取引先については、信用状況調査を行った上で取引を開始しております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式を長期保有目的で所有しており、定期的に変動状況が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。借入金は基本的に固定金利によっておりますので、金利の変動リスクは軽微であります。

また、営業債務や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券(※1)	679,953	679,953	—
資産計	679,953	679,953	—
(2) 長期借入金	9,222,409	9,140,252	△82,157
負債計	9,222,409	9,140,252	△82,157
(3) デリバティブ取引(※2)	△101,655	△101,655	—

現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払金は、短期間で決済されるものであるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 投資有価証券 其他有価証券(※1)	699,929	699,929	—
資産計	699,929	699,929	—
(2) 長期借入金	9,041,087	8,805,717	△235,370
負債計	9,041,087	8,805,717	△235,370
(3) デリバティブ取引(※2)	△96,134	△96,134	—

現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払金は、短期間で決済されるものであるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(※1) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券 其他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（千円）	当連結会計年度（千円）
非上場株式	2,800	2,800

(※2) デリバティブ取引

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で表示しております。

(注) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 2年以内 （千円）	2年超 3年以内 （千円）	3年超 4年以内 （千円）	4年超 5年以内 （千円）	5年超 （千円）
短期借入金	4,376,851	—	—	—	—	—
長期借入金	2,051,491	1,965,441	1,840,748	1,697,763	1,364,580	2,353,874
合計	6,428,343	1,965,441	1,840,748	1,697,763	1,364,580	2,353,874

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 2年以内 （千円）	2年超 3年以内 （千円）	3年超 4年以内 （千円）	4年超 5年以内 （千円）	5年超 （千円）
短期借入金	2,057,731	—	—	—	—	—
長期借入金	2,335,129	2,210,492	2,067,675	1,734,492	1,194,291	1,834,137
合計	4,392,861	2,210,492	2,067,675	1,734,492	1,194,291	1,834,137

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	679,953	—	—	679,953
デリバティブ取引				
通貨関連	—	△101,655	—	△101,655

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	699,929	—	—	699,929
デリバティブ取引				
通貨関連	—	△96,134	—	△96,134

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	9,140,252	—	9,140,252

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	8,805,717	—	8,805,717

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引金融機関により提示された価格等によっており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	679,953	177,758	502,194
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	679,953	177,758	502,194
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		679,953	177,758	502,194

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額2,800千円) につきましては、市場価格のない株式等に該当するため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	699,929	176,134	523,794
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	699,929	176,134	523,794
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		699,929	176,134	523,794

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額2,800千円) につきましては、市場価格のない株式等に該当するため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	—	—	—

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	5,161	3,537	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	5,161	3,537	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度においては、発生しておりません。

なお、市場価格のない株式等以外の有価証券の減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ30%以上下落している場合には全て減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度 (2024年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 受取 米ドル 支払 日本円	292,772	267,914	△101,655	△101,655

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (2025年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 受取 米ドル 支払 日本円	267,914	243,056	△96,134	△96,134

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度及び非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定拠出年金制度は職能資格等級に基づいた掛金を拠出します。

また、当社は、確定拠出企業年金制度のほか、複数事業主制度の企業年金基金制度である電子情報技術産業企業年金基金に加入しております。このうち、当該企業年金基金制度は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

一部の連結子会社は、各国の法定制度に基づく退職一時金制度を採用しており、退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。簡便法を適用している会社については、重要性が乏しいため、原則法による注記に含めて記載しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	126,303千円	161,179千円
勤務費用	36,508	24,618
利息費用	6,353	7,088
数理計算上の差異の発生額	1,701	3,596
退職給付の支払額	△9,687	△5,568
退職給付債務の期末残高	161,179	190,915

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	一千円	一千円
期待運用収益	—	—
事業主からの拠出額	—	—
数理計算上の差異の発生額	—	—
退職給付の支払額	—	—
年金資産の期末残高	—	—

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	－千円	－千円
年金資産	－	－
非積立型制度の退職給付債務	161,179	190,915
連結貸借対照表に計上された負債と資産 の純額	161,179	190,915
退職給付に係る負債	161,179	190,915
連結貸借対照表に計上された負債と資産 の純額	161,179	190,915

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	36,508千円	24,618千円
利息費用	6,353	7,088
数理計算上の差異の費用処理額	1,701	3,596
確定給付制度に係る退職給付費用	44,563	35,303

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
過去勤務費用	－千円	－千円
数理計算上の差異	－	－
合計	－	－

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識過去勤務費用	－千円	－千円
未認識数理計算上の差異	－	－
合計	－	－

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	—%	—%
株式	—	—
生保一般勘定	—	—
短期資産	—	—
その他	—	—
合計	—	—

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数値計算上の計算基礎に関する事項

主要な数値計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	—%	—%
長期期待運用収益率	—	—

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）126,777千円、当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）128,608千円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度43,722千円、当連結会計年度43,316千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	電子情報技術産業企業年金基金 前連結会計年度 (2024年3月31日現在)	電子情報技術産業企業年金基金 当連結会計年度 (2025年3月31日現在)
年金資産の額	17,439,769千円	—千円
年金財政計算上の数理債務の額	13,104,972	—
差引額	4,334,797	—

※当連結会計年度につきましては、金額が確定していないため、記載を省略しております。

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 3.84% (2024年3月31日現在)

当連結会計年度 4.05% (2025年3月31日現在)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高（前連結会計年度一千円、当連結会計年度は金額未確定）であります。

当社グループは、当期の連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金（前連結会計年度18,746千円、当連結会計年度一千円）を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	145,720千円	153,360千円
賞与社会保険料	23,165	23,856
棚卸資産評価損	155,068	155,998
減価償却費損金算入限度超過額	522,994	570,912
有価証券等評価損	39,036	34,885
繰越欠損金	201,968	273,663
一括償却資産	14,823	13,889
その他	257,211	356,767
繰延税金資産小計	1,359,989	1,583,333
評価性引当額	△575,075	△909,885
繰延税金資産合計	784,914	673,447
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△123,427千円	△132,589千円
固定資産圧縮積立金	△9,256	△9,535
子会社の留保利益	△182,225	△143,972
その他	△57,659	△53,122
繰延税金負債合計	△372,570	△339,219
繰延税金資産（負債）の純額	412,343	334,228

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.0
住民税均等割等	0.4	1.0
税額控除	△2.5	△2.2
繰越欠損金	△2.1	0.0
評価性引当額	0.2	26.3
海外子会社税率差異	△4.7	△6.1
その他	△1.8	3.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.6	52.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を29.9%から30.8%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が2,819千円、その他有価証券評価差額金が3,879千円、法人税等調整額が1,059千円、それぞれ減少しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

金額の重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

金額の重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、車載電装品、民生産業機器、ワイヤーハーネスの製造販売及び新規開発に関する事業を行っております。これらの商品又は製品の販売については、原則として、商品又は製品の引渡し時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主として当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

なお、商品又は製品の国内販売においては、出荷時点から当該商品又は製品の支配が顧客に移転するまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時点において収益を認識することにしております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約残高等

契約負債の内訳は以下のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

契約負債(期首残高) 29,161千円

契約負債(期末残高) 3,326千円

連結貸借対照表上、契約負債は流動負債の「その他」に計上しております。契約負債は、当社が契約した売買契約のうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、29,161千円であります。

当連結会計年度(2025年3月31日)

契約負債(期首残高) 3,326千円

契約負債(期末残高) 1,813千円

連結貸借対照表上、契約負債は流動負債の「その他」に計上しております。契約負債は、当社が契約した売買契約のうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、3,326千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品の類似性、工程の類似性を基礎としてセグメントを構成しており、そのうち「車載電装品」、「民生産業機器」、「ワイヤーハーネス」の3つを報告セグメントとしております。

「車載電装品」は、各種電子制御ユニット、エアコン制御システム、コーナーセンサ、バッテリー用充電器等を生産しております。「民生産業機器」は、洗濯機用・食器洗浄機用電子制御基板、通信用スイッチユニット、産業用ロボットコントローラ基板等を生産しております。「ワイヤーハーネス」は、四輪・二輪用ワイヤーハーネス、船舶用ワイヤーハーネス等を生産しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表を作成するための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計
	車載電装品	民生産業 機器	ワイヤー ハーネス	計		
売上高						
日本	9,067,089	10,804,261	13,762,930	33,634,282	94,724	33,729,006
インド	8,605,157	—	1,828,527	10,433,684	—	10,433,684
ベトナム	2,572,051	242,336	4,502,871	7,317,259	21,082	7,338,342
中国	1,498,485	6,528,766	4,079,690	12,106,942	—	12,106,942
外部顧客への売上高	21,742,783	17,575,364	24,174,020	63,492,168	115,807	63,607,975
セグメント間の 内部売上高又は振替高	573,434	310,789	74,482	958,706	136,630	1,095,336
計	22,316,217	17,886,153	24,248,503	64,450,875	252,437	64,703,312
セグメント利益又は損失（△）	667,342	24,840	1,613,653	2,305,836	△117,307	2,188,529
セグメント資産	18,450,900	11,989,155	16,385,019	46,825,076	302,627	47,127,703
その他の項目						
減価償却費	1,213,313	471,469	552,717	2,237,500	35,019	2,272,520
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	559,913	475,696	477,874	1,513,484	100,621	1,614,106

	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
売上高		
日本	—	33,729,006
インド	—	10,433,684
ベトナム	—	7,338,342
中国	—	12,106,942
外部顧客への売上高	—	63,607,975
セグメント間の 内部売上高又は振替高	△1,095,336	—
計	△1,095,336	63,607,975
セグメント利益又は損失（△）	45,932	2,234,461
セグメント資産	882,640	48,010,343
その他の項目		
減価償却費	—	2,272,520
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	—	1,614,106

（注） 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等であり、主に新規事業に関する事業等
であります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又は損失の調整額45,932千円は、全社費用配賦差額となります。

(2)セグメント資産の調整額882,640千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

全社資産は親会社での余資運用資金及び投資有価証券等であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計
	車載電装品	民生産業 機器	ワイヤー ハーネス	計		
売上高						
日本	8,238,121	12,266,826	12,755,077	33,260,026	230,207	33,490,234
インド	10,368,044	—	1,825,963	12,194,007	—	12,194,007
ベトナム	2,628,025	334,551	3,742,799	6,705,376	16,304	6,721,681
中国	697,036	6,734,536	5,603,878	13,035,451	—	13,035,451
外部顧客への売上高	21,931,227	19,335,915	23,927,719	65,194,862	246,512	65,441,375
セグメント間の 内部売上高又は振替高	565,014	235,995	45,221	846,232	179,252	1,025,484
計	22,496,242	19,571,911	23,972,941	66,041,095	425,765	66,466,860
セグメント利益又は損失（△）	740,718	437,591	304,214	1,482,524	△18,146	1,464,377
セグメント資産	17,681,903	11,995,073	15,128,836	44,805,813	341,466	45,147,280
その他の項目						
減価償却費	961,839	455,997	546,858	1,964,696	32,614	1,997,310
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	925,612	525,112	361,258	1,811,983	41,629	1,853,613

	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
売上高		
日本	—	33,490,234
インド	—	12,194,007
ベトナム	—	6,721,681
中国	—	13,035,451
外部顧客への売上高	—	65,441,375
セグメント間の 内部売上高又は振替高	△1,025,484	—
計	△1,025,484	65,441,375
セグメント利益又は損失（△）	53,546	1,517,924
セグメント資産	902,049	46,049,330
その他の項目		
減価償却費	—	1,997,310
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	—	1,853,613

（注） 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等であり、主に新規事業に関する事業等であります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額53,546千円は、全社費用配賦差額となります。

(2) セグメント資産の調整額902,049千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

全社資産は親会社での余資運用資金及び投資有価証券等であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	車載 電装品	民生産業 機器	ワイヤー ハーネス	その他	合計
外部顧客への売上高	21,742,783	17,575,364	24,174,020	115,807	63,607,975

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	中国	インド	アジア	その他	合計
33,713,828	11,619,984	9,099,300	7,787,919	1,386,942	63,607,975

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	インド	ベトナム	中国	フィリピン	合計
8,525,196	2,784,642	1,814,340	1,426,058	244,592	14,794,830

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ヤマハ発動機㈱	8,328,051	車載電装品、民生産業機器、 ワイヤーハーネス
スズキ㈱	7,353,041	車載電装品、ワイヤーハーネス

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	車載電装品	民生産業機器	ワイヤーハーネス	その他	合計
外部顧客への売上高	21,931,227	19,335,915	23,927,719	246,512	65,441,375

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	中国	インド	アジア	その他	合計
33,465,249	12,586,132	10,868,546	7,177,234	1,344,211	65,441,375

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	インド	ベトナム	中国	フィリピン	合計
8,388,334	2,760,080	1,691,448	1,101,661	263,542	14,205,067

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ヤマハ発動機㈱	7,803,903	車載電装品、民生産業機器、ワイヤーハーネス
スズキ㈱	7,115,176	車載電装品、ワイヤーハーネス

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	車載電装品	民生産業機器	ワイヤーハーネス	その他	合計
減損損失	—	—	238,000	—	238,000

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 関連当事者との取引

（1）連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

（2）連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

当社には親会社並びに重要な関連会社はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 関連当事者との取引

（1）連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

（2）連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

当社には親会社並びに重要な関連会社はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	7,769.43円	7,852.00円
1株当たり当期純利益	862.25円	199.92円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	2,695,412	624,896
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	2,695,412	624,896
普通株式の期中平均株式数（千株）	3,126	3,125

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,376,851	2,057,731	1.42	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,051,491	2,335,129	0.52	—
1年以内に返済予定のリース債務	51,171	27,328	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	9,222,409	9,041,087	0.55	2026～2033年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	21,925	39,015	—	2026～2030年
合計	15,723,848	13,500,292	—	—

(注) 1. 平均利率につきましては、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率につきましては、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は、以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	2,210,492	2,067,675	1,734,492	1,194,291
リース債務	22,163	10,958	4,209	1,684

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	30,533,520	65,441,375
税金等調整前中間(当期)純利益(千円)	353,354	1,337,618
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(千円)	160,454	624,896
1株当たり中間(当期)純利益(円)	51.33	199.92

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	815,503	1,256,748
売掛金	※1 5,446,353	※1 5,554,765
電子記録債権	1,574,860	1,323,351
商品及び製品	996,456	1,018,272
仕掛品	882,734	822,326
原材料及び貯蔵品	6,132,581	5,134,977
前払費用	83,118	79,801
未収入金	※1 929,107	※1 208,626
その他	※1 767,350	※1 696,469
貸倒引当金	△779	△777
流動資産合計	17,627,287	16,094,563
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,425,304	4,016,700
構築物	249,589	209,040
機械及び装置	1,142,460	986,303
車両運搬具	2,217	2,162
工具、器具及び備品	296,455	267,909
土地	2,239,547	2,517,305
リース資産	35,262	36,124
建設仮勘定	134,358	353,503
有形固定資産合計	8,525,196	8,389,049
無形固定資産		
借地権	7,793	7,793
ソフトウェア	83,333	57,553
ソフトウェア仮勘定	850	—
その他	731	674
無形固定資産合計	92,707	66,021
投資その他の資産		
投資有価証券	682,753	702,729
関係会社株式	1,465,753	1,465,753
出資金	60	60
関係会社出資金	2,677,884	2,677,884
関係会社長期貸付金	4,012,950	4,027,417
差入保証金	15,787	15,787
保険積立金	184,351	191,820
繰延税金資産	310,069	250,454
その他	1,500	668
貸倒引当金	△144,068	△372,603
投資その他の資産合計	9,207,042	8,959,972
固定資産合計	17,824,946	17,415,043
資産合計	35,452,233	33,509,607

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 2,173,179	※1 2,263,540
短期借入金	4,300,000	1,800,000
1年内返済予定の長期借入金	1,955,880	2,325,568
リース債務	17,440	18,311
未払金	※1 725,544	※1 767,285
未払費用	77,792	79,895
未払法人税等	89,470	130,336
前受金	3,326	1,813
預り金	15,177	15,023
賞与引当金	488,013	513,598
製品保証引当金	11,342	7,198
その他	28,297	26,689
流動負債合計	9,885,466	7,949,261
固定負債		
長期借入金	9,212,848	9,041,087
リース債務	21,925	21,489
固定負債合計	9,234,773	9,062,576
負債合計	19,120,239	17,011,838
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,476,232	2,476,232
資本剰余金		
資本準備金	2,675,056	2,675,056
資本剰余金合計	2,675,056	2,675,056
利益剰余金		
利益準備金	50,146	50,146
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	21,744	21,465
別途積立金	5,640,000	5,640,000
繰越利益剰余金	5,508,837	5,662,611
利益剰余金合計	11,220,727	11,374,223
自己株式	△418,789	△418,949
株主資本合計	15,953,227	16,106,562
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	378,766	391,205
評価・換算差額等合計	378,766	391,205
純資産合計	16,331,994	16,497,768
負債純資産合計	35,452,233	33,509,607

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
売上高	※ 36,826,917	※ 36,352,096
売上原価	※ 32,946,139	※ 32,576,246
売上総利益	3,880,778	3,775,849
販売費及び一般管理費		
製品保証引当金繰入額	3,473	—
給料	885,588	958,995
賞与引当金繰入額	144,596	167,710
退職給付引当金繰入額	59,143	54,943
減価償却費	257,192	229,182
その他	※ 1,794,252	※ 1,667,344
販売費及び一般管理費合計	3,144,246	3,078,176
営業利益	736,532	697,673
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※ 602,948	※ 416,373
為替差益	10,989	—
助成金収入	1,397	—
補助金収入	8,212	89,355
その他	44,345	45,534
営業外収益合計	667,892	551,263
営業外費用		
支払利息	68,721	77,667
為替差損	—	2,756
固定資産圧縮損	—	40,570
その他	17,113	13,485
営業外費用合計	85,835	134,480
経常利益	1,318,590	1,114,456
特別利益		
固定資産売却益	※ 29,396	5,165
投資有価証券売却益	—	3,537
補助金収入	278,436	—
特別利益合計	307,832	8,703
特別損失		
固定資産処分損	12,195	998
関係会社株式評価損	245,398	—
関係会社貸倒引当金繰入額	141,591	228,608
特別損失合計	399,185	229,607
税引前当期純利益	1,227,237	893,552
法人税、住民税及び事業税	202,456	220,732
法人税等調整額	81,449	50,454
法人税等合計	283,906	271,186
当期純利益	943,331	622,365

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金	利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
				固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	2, 476, 232	2, 675, 056	50, 146	21, 744	5, 640, 000	4, 846, 854	10, 558, 745	△417, 807	15, 292, 225
当期変動額									
剰余金の配当						△281, 348	△281, 348		△281, 348
当期純利益						943, 331	943, 331		943, 331
自己株式の取得								△981	△981
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	661, 982	661, 982	△981	661, 001
当期末残高	2, 476, 232	2, 675, 056	50, 146	21, 744	5, 640, 000	5, 508, 837	11, 220, 727	△418, 789	15, 953, 227

	評価・換算 差額等	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	340,063	15,632,289
当期変動額		
剰余金の配当		△281,348
当期純利益		943,331
自己株式の取得		△981
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	38,703	38,703
当期変動額合計	38,703	699,704
当期末残高	378,766	16,331,994

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金	利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
				固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	2, 476, 232	2, 675, 056	50, 146	21, 744	5, 640, 000	5, 508, 837	11, 220, 727	△418, 789	15, 953, 227
当期変動額									
剰余金の配当						△468, 869	△468, 869		△468, 869
当期純利益						622, 365	622, 365		622, 365
自己株式の取得								△159	△159
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				△279		279	－		－
当期変動額合計	－	－	－	△279	－	153, 774	153, 495	△159	153, 335
当期末残高	2, 476, 232	2, 675, 056	50, 146	21, 465	5, 640, 000	5, 662, 611	11, 374, 223	△418, 949	16, 106, 562

	評価・換算 差額等	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	378,766	16,331,994
当期変動額		
剰余金の配当		△468,869
当期純利益		622,365
自己株式の取得		△159
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	12,438	12,438
当期変動額合計	12,438	165,774
当期末残高	391,205	16,497,768

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……………時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品・原材料・仕掛品……………総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品……………最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～38年

機械及び装置 5～9年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支出に備えるため、支給対象期間に応じた支給見込額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品クレーム費用の支出に備えるため、発生額を個別に見積ることができる費用についてはその見積額を、その他については、売上高に対する過去の実績比率により計算した額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、車載電装品、民生産業機器、ワイヤーハーネスの製造販売及び新規開発に関する事業を行っております。これらの商品又は製品の販売については、原則として、商品又は製品の引渡し時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主として当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

なお、商品又は製品の国内販売においては、出荷時点から当該商品又は製品の支配が顧客に移転するまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時点において収益を認識することにしております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法……………通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を行っております。金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………通貨スワップ及び金利スワップ

ヘッジ対象……………外貨建貸付金及び借入金

ヘッジ方針……………通貨スワップについては、外国為替変動相場リスクをヘッジする目的で需要の範囲内でのみ実施しております。金利スワップについては、金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法……………振当処理によっている通貨スワップ取引及び特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

(3) 退職給付に係る会計処理

事業年度における確定拠出企業年金の要拠出額を退職給付費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

1. 当事業年度計上額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産（純額）	310,069	250,454

2. その他見積りの内容に関する理解に資する情報

(1) 見積りの算出方法等

将来減算一時差異等に対して、将来加算一時差異の解消スケジュール、将来の事業計画に基づく課税所得の見積り及びタックス・プランニングを考慮し、回収可能と判断されるものを繰延税金資産として計上しております。

(2) 見積りの算出に用いた主要な仮定

将来の課税所得の見積りの基礎となる将来の事業計画における主要な仮定は、顧客からの内示情報等に基づく製品の販売数量及び販売価格であります。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定である製品の販売数量及び販売価格は経済状況及び市場環境の影響を受けることから、実際の販売実績は計画と乖離する可能性があり、繰延税金資産の計上額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

※ 1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	2,925,608千円	2,791,046千円
短期金銭債務	263,405	523,020

2. 債務保証

関係会社に対する債務保証

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
ASTI ELECTRONICS CORPORATION		
金融機関からの借入に対する保証	103,125千円	9,375千円
浙江雅士迪電子有限公司		
金融機関からの借入に対する保証	—	167,175

3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	9,500,000千円	9,500,000千円
借入実行残高	4,300,000	1,800,000
差引額	5,200,000	7,700,000

(損益計算書関係)

※ 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	3,089,680千円	2,861,862千円
仕入高	4,862,582	4,816,694
販売費及び一般管理費	82,230	70,699
営業取引以外の取引高	611,918	396,981

(有価証券関係)

前事業年度 (2024年3月31日)

子会社及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式1,465,753千円) は、市場価格のない株式等であるため、記載しておりません。

当事業年度 (2025年3月31日)

子会社及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式1,465,753千円) は、市場価格のない株式等であるため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	511,088千円	526,493千円
減価償却費損金算入限度超過額	277,588	276,888
賞与引当金	145,720	153,360
棚卸資産評価損	110,709	88,340
有価証券等評価損	39,036	34,885
関係会社出資金評価損	39,450	40,639
賞与社会保険料	23,165	23,856
一括償却資産	14,823	13,889
その他	101,894	160,108
繰延税金資産小計	1,263,477	1,318,461
評価性引当額	△820,722	△925,882
繰延税金資産合計	442,754	392,579
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△123,427千円	△132,589千円
固定資産圧縮積立金	△9,256	△9,535
繰延税金負債合計	△132,684	△142,125
繰延税金資産（負債）の純額	310,069	250,454

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	29.9%	29.9%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.0
住民税均等割等	1.2	1.4
税額控除	△6.8	△3.3
評価性引当額	12.0	11.8
受取配当金等の永久に益金に算入されない項目	△13.0	△11.9
その他	△0.3	2.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.1	30.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を29.9%から30.8%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が2,819千円、その他有価証券評価差額金が3,879千円、法人税等調整額が1,059千円、それぞれ減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累計額 (千円)
有形固定資産	建物	4,425,304	11,622	885	419,341	4,016,700	4,314,558
	構築物	249,589	499	0	41,048	209,040	467,966
	機械及び装置	1,142,460	206,470	57,974	304,654	986,303	4,380,425
	車両運搬具	2,217	1,850	—	1,904	2,162	10,153
	工具、器具及び備品	296,455	165,944	7,620	186,869	267,909	3,615,368
	土地	2,239,547	277,757	—	—	2,517,305	—
	リース資産	35,262	19,332	—	18,469	36,124	74,014
	建設仮勘定	134,358	1,041,456	822,311	—	353,503	—
	計	8,525,196	1,724,934	888,791	972,289	8,389,049	12,862,486
無形固定資産	借地権	7,793	—	—	—	7,793	—
	ソフトウェア	83,333	18,456	—	44,236	57,553	300,017
	ソフトウェア仮勘定	850	8,303	9,153	—	—	—
	その他	731	—	—	56	674	755
	計	92,707	26,759	9,153	44,292	66,021	300,773

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

土地	浜松工場	浜松市中央区大原町	277,757千円
機械及び装置	掛川工場	高速アキシアル部品挿入機	36,000千円
機械及び装置	都田工場	マイクロニードル組立装置一式	25,910千円

2. 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	都田工場	メディカル設備圧縮記帳	39,648千円
機械及び装置	袋井工場	全自動端子圧着機	17,162千円
工具、器具及び備品	掛川工場	検査機	6,939千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	144,848	373,380	144,848	373,380
賞与引当金	488,013	513,598	488,013	513,598
製品保証引当金	11,342	206	4,350	7,198

(注) 貸倒引当金の当期減少額は、洗替方式による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることが出来ない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 URL https://www.asti.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡しを請求する権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第61期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月24日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月24日東海財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第62期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月12日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年6月25日（第61回定時株主総会）東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月18日

A S T I 株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

浜松事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 勝也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡本 周二

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているA S T I株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、A S T I株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性の判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産386,967千円が計上されている。当該繰延税金資産の大部分が親会社であるA S T I株式会社に關するものである。 会社は、A S T I株式会社における将来減算一時差異等に対して、将来加算一時差異の解消スケジュール、将来の事業計画に基づく課税所得の見積り及びタックス・プランニングを考慮し、回収可能と判断されるものを繰延税金資産として計上している。将来の課税所得の見積りの基礎となる将来の事業計画における主要な仮定は、顧客からの内示情報等に基づく製品の販売数量及び販売価格である。 経営者による将来の販売数量及び販売価格の予測は経済状況及び市場環境の影響を受け不確実性を伴い、経営者の主観的判断を必要とすることから、当監査法人は「繰延税金資産の回収可能性の判断」を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性の判断の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 ・ 将来減算一時差異の解消スケジュールを基礎資料と照合して検討した。 ・ 合理的に見積可能な将来の課税所得の範囲について経営者と協議した。また、将来の課税所得の見積りと、取締役会によって承認された事業計画との整合性を検討した。 ・ 経営者の事業計画策定プロセスの有効性を評価するため、過年度の事業計画と実績を比較した。 ・ 事業計画に含まれる主要な仮定である製品の販売数量及び販売価格について、予測の根拠と実現可能性に関して経営者と協議するとともに、直近の業界動向や過去実績における趨勢を加味し、また、サンプルで顧客からの内示情報等との整合性を確かめることにより、経営者による予測を評価した。 ・ 将来の課税所得の変動が繰延税金資産の回収可能額に与える影響を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、A S T I株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、A S T I株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制

監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） １． 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２． X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月18日

A S T I 株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

浜松事務所

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 田中 勝也

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 岡本 周二

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているA S T I株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、A S T I株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性の判断

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性の判断）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要

な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データには監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2025年6月18日
【会社名】	A S T I 株式会社
【英訳名】	ASTI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 波多野 淳彦
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市中央区米津町2804番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役波多野淳彦は、当社の第62期（自2024年4月1日 至2025年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2025年6月18日
【会社名】	A S T I 株式会社
【英訳名】	ASTI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 波多野 淳彦
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市中央区米津町2804番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 波多野淳彦は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年3月31日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループにおいて財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、当社グループのうち1社については、金額的及び質的重要性の観点から重要性が僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係わる内部統制の評価範囲については、当社グループの主な事業は車載電装品、民生産業機器、ワイヤーハーネスの製造販売及び新規開発であり、ビジネスの内容もグループ内で大きな相違点はないことから、事業拠点の重要性を判断する指標として売上高が適切と判断し、当連結会計年度の売上高の概ね3分の2に達している事業拠点を「重要な事業拠点」に選定しました。選定した重要な事業拠点において、事業目的に大きく関わる勘定科目である売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業または業務プロセスを財務報告への影響を勘案して、リスクの大きい事業拠点の固定資産の減損評価、税金・税効果の計算を評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、2025年3月31日現在において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。